

日本生徒指導学会第17回大会
関東支部会第7回研究会

発表要旨集録

2016

大会テーマ

「響き合う、分かち合う、伝え合う 生徒指導」

会期:2016年10月29日(土)
30日(日)

主催:日本生徒指導学会、日本生徒指導学会関東支部会
後援:文部科学省、神奈川県教育委員会、千葉県教育委員会
茅ヶ崎市教育委員会

会場:文教大学 湘南キャンパス

ご 挨拶

日本生徒指導学会 会長 森田 洋司

日本生徒指導学会は、平成12年の設立以来「教育実践」「教育行政」「教育研究」それぞれの立場の方々が互いに協働・協創を進め、経験知と研究知の往還作用を活性化させることによって発展を続け、年次大会も今年で17回を数えます。

今、多くの教育現場では、いじめ、不登校、暴力行為など従来の問題行動に加え、ネット上でのトラブル、保護者や地域から寄せられる要望等、さまざまな対応に追われ「元気」をなくしていく先生が見られます。現場の先生方が目の前の子どもたちと真正面から向き合い、その子たちを少しでもよくしようという「元気」は、学校教育の活性化の源泉です。

この大会では、「響き合う、分かち合う、伝え合う」生徒指導を大会テーマにしました。子どもたち同士、教師と子どもたちや保護者はいうまでもなく、「アクティブ・ラーニングなどの主体的な学び」、「チームとしての学校」、「地域学校協働本部づくり」など、これからの教育と生徒指導の在り方をも視野に入れ議論を深めていただこうと、学会員の研究発表をはじめとして、フォーラムやワークショップなど数多くの学習の機会を用意致しました。全国各地よりお集まりいただいた方々が、本音で意見交換したり、知恵を出し合ったり、すぐに役立つスキルを習得したりすることによって、「元気」を取り戻し、明日からの現場に向かっていただければと願っております。

日本生徒指導学会関東支部会代表 ご挨拶

関東支部会 代表 会沢 信彦

本大会は、日本生徒指導学会関東支部会第7回研究会を兼ねることとしています。関東支部会代表としてひとことご挨拶申し上げます。

日本生徒指導学会関東支部会は、2009（平成21）年7月に設立総会を行い、発足いたしました。会則では、「主として関東地区に在住または在勤する実践者及び研究者相互の実践及び研究の成果の交流と共有を通じて、関東地区ひいては我が国における生徒指導の充実と発展に寄与することを目的とする」と謳っています。

会員は、「日本生徒指導学会（以下、「親学会」）に所属する会員のうち、関東地区に在住または在勤する者」としており、支部会独自の会員制度は設けていません。

関東支部会は、これまでに6回の研究会を開催してまいりました。なお、関東で親学会大会が開催される際は親学会大会を支部会研究会と兼ねることとしています。

この度は、第7回研究会を親学会第17回大会として、また個人的には勤務する大学を会場として開催できることを大変嬉しく感じております。本大会・研究会が、参加者同士の研究や実践の交流の場として、生徒指導に関する知見を深めるとともに、生徒指導の力量を高める機会となることを願ってやみません。

日本生徒指導学会第17回大会開催 会場校学長ご祝辞

文教大学 学長 野島 正也

このたび、日本生徒指導学会第17回大会が、文教大学湘南キャンパスにおいて盛大に開催されますこと、会場校の学長として心よりお喜びを申し上げます。

森田会長のお言葉をお借りすれば、日本生徒指導学会は、平成12年に設立され、学会員の皆様は、教育学・心理学・社会学・倫理学などの「学問的な立場」の人々、生徒指導・道徳・特別活動・カウンセラーなどの「教育実践の立場」の人々、教育委員会・センターなどの「行政的立場」の人々からお互いの研究成果の交流と共有を通じて、学教教育の生徒指導に関する理論の構築及び実践的指導方法等の発展に向けて活動を続けられていると伺っております。

具体的には、いじめ問題を始め、不登校、非行、暴力行為などへの対応や研究に邁進され、広く今日の子どもの人格形成、進路形成、学力向上等の諸問題の解決に向け努力されている日本生徒指導学会の教育現場に元気を与える実践活動に対しましては、同じ教育者の一人といたしまして、感謝の意を表したいと思う次第であります。

日本生徒指導学会第17回大会を開催するにあたり、会場校の学長として、今日までの学会員の皆様の孜々たる精進に改めて敬意を表しますとともに、日本生徒指導学会のさらなる拡充、発展をお祈りし、わたくしからの祝辞とさせていただきます。

大会実行委員会委員長 ご挨拶

第17回大会実行委員会 委員長 新井 立夫

学会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、日本生徒指導学会第17回大会を関東支部会第7回研究会と共同で、開催することになりました。会場となる文教大学湘南キャンパスは、情報学部、国際学部、健康栄養学部、経営学部の4学部を配置する大学です。「人間愛」を建学の精神として、教員と学生、地域の方々とが互いの人間を尊重する教育を行っております。

さて、今回の大会は、「響き合う、分かち合う、伝え合う 生徒指導」をテーマに、生徒指導領域の研究者・教育行政関係者・現場の教員・研究活動を行っている学生を会員とする日本生徒指導学会の全国大会と総会を関東支部会研究会と共同で開催し、学会員の一年間の研究成果を発表する場とするとともに、非学会員を含む全国の小・中・高等学校の教員を中心とする教育関係者が集まり、実践発表やシンポジウムを通して生徒指導上の諸問題解決の方略をさぐり、その成果を広く普及するために開催します。

また、今回の研究大会を開催するにあたり、多数のご後援・ご協賛を賜りましたことに対して、この場をお借りして心よりお礼申し上げます。また、多数の会員の皆様からご発表・ご参加の申込みを賜りましたことを重ねてお礼申し上げます。

この爽やかな秋の神奈川湘南の地で、参加者の皆様をお迎えできることを感謝申し上げます。

目次

日本生徒指導学会会長挨拶・関東支部会代表挨拶	1
会場校学長祝辞・大会実行委員会委員長挨拶	2
会場案内図	4
大会日程（概要）	6

10月29日（土）第1日目 午前の部

実践事例発表・フォーラム

「教育現場における生徒指導の実践方略」	7
---------------------	---

10月29日（土）第1日目 午後の部

【大会行事】

第17回大会・記念講演会

「不登校・ひきこもりは心の問題にとどまるものではない」	10
-----------------------------	----

シンポジウム（日本生徒指導学会・いじめ問題特別委員会主催）

「3年目を迎えたいじめ防止対策推進法の現状と課題」	13
---------------------------	----

10月30日（日）第2日目 午前の部

自由研究発表	第一分科会	18
	第二分科会	24
	第三分科会	30
	第四分科会	36

10月30日（日）第2日目 午後の部

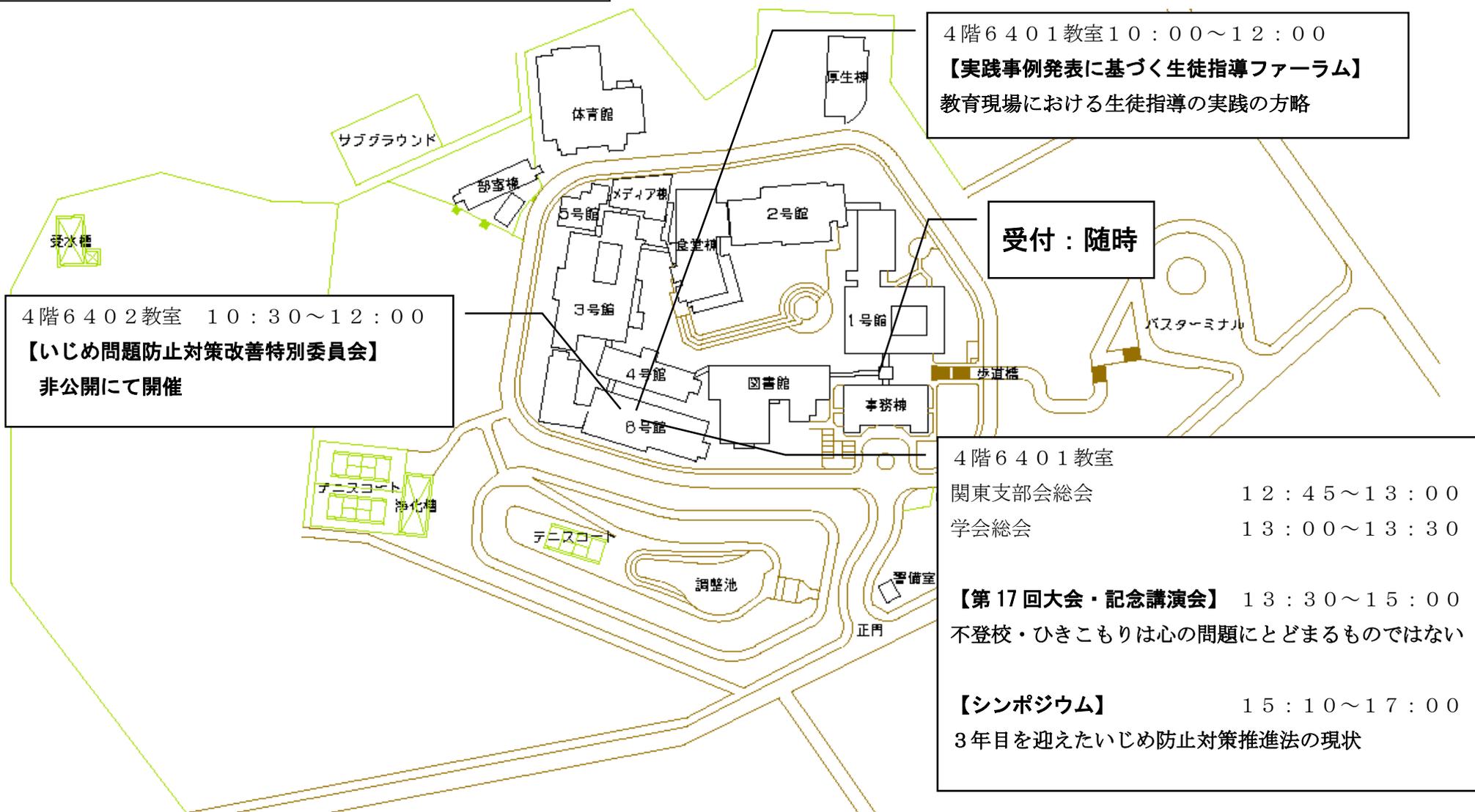
ワークショップ1 アクティブ・ラーニングの視点による生徒指導

ワークショップ2 「学校心理士資格更新手続き細則 B1 該当研修会」
通常学級での「合理的配慮」と生徒指導

フォーラム いじめ・不登校 ドイツの事例を含めて

自主シンポジウム（日本生徒指導学会近畿支部・関西地区研究会主催）
授業と生徒指導～主体的な学び学びを社会的自立へ
つなげる生徒指導～

10月29日(土) 各プログラム会場案内図



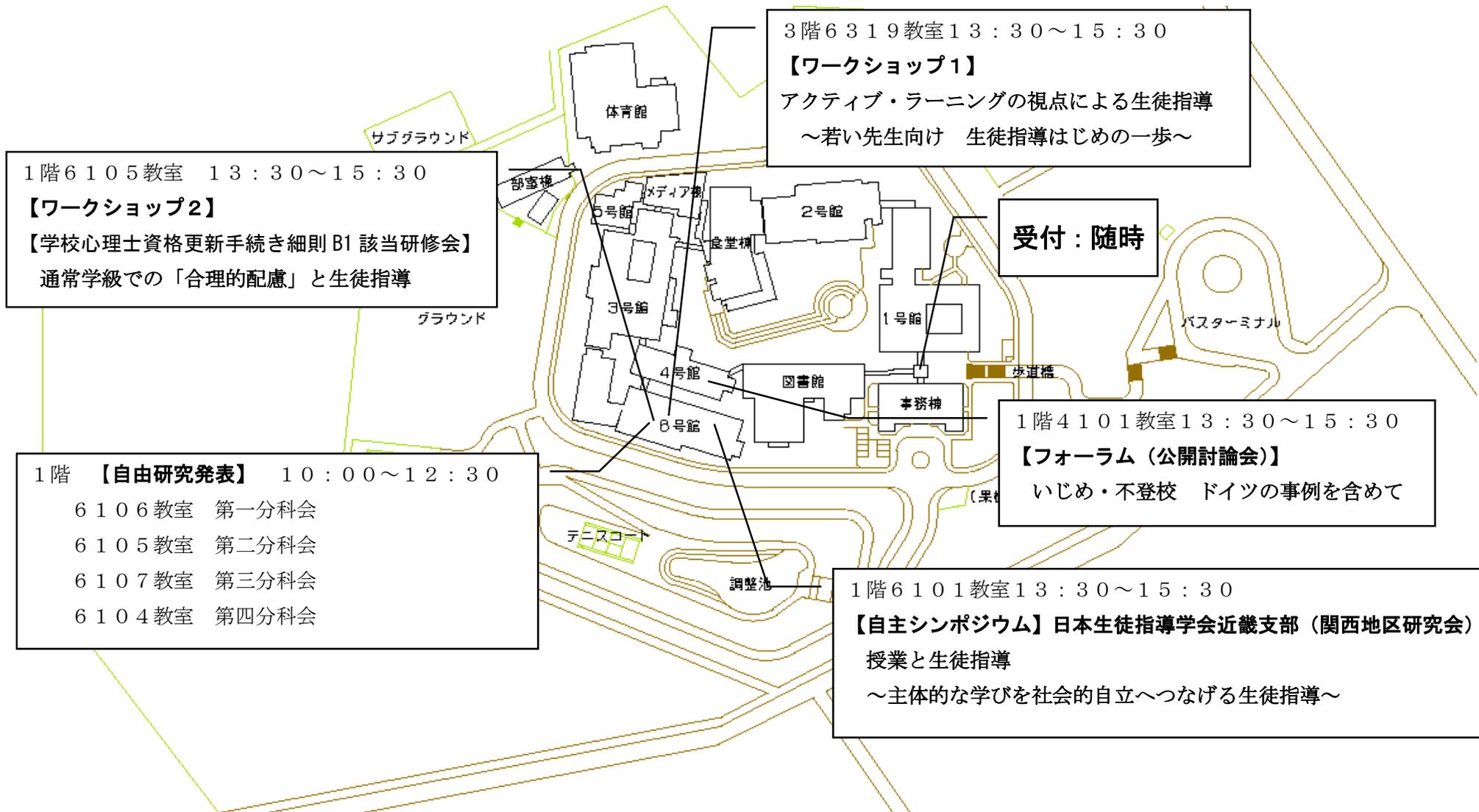
4階6401教室 10:00~12:00
【実践事例発表に基づく生徒指導フォーラム】
 教育現場における生徒指導の実践の方略

受付：随時

4階6402教室 10:30~12:00
【いじめ問題防止対策改善特別委員会】
 非公開にて開催

4階6401教室
 関東支部会総会 12:45~13:00
 学会総会 13:00~13:30
【第17回大会・記念講演会】 13:30~15:00
 不登校・ひきこもりは心の問題にとどまるものではない
【シンポジウム】 15:10~17:00
 3年目を迎えたいじめ防止対策推進法の現状

10月30日(日)各プログラム会場案内図



1階6105教室 13:30~15:30

【ワークショップ2】

【学校心理士資格更新手続き細則B1該当研修会】

通常学級での「合理的配慮」と生徒指導

3階6319教室13:30~15:30

【ワークショップ1】

アクティブ・ラーニングの視点による生徒指導

～若い先生向け 生徒指導はじめの一步～

受付：随時

1階4101教室13:30~15:30

【フォーラム(公開討論会)】

いじめ・不登校 ドイツの事例を含めて

1階 【自由研究発表】 10:00~12:30

- 6106教室 第一分科会
- 6105教室 第二分科会
- 6107教室 第三分科会
- 6104教室 第四分科会

1階6101教室13:30~15:30

【自主シンポジウム】日本生徒指導学会近畿支部(関西地区研究会)

授業と生徒指導

～主体的な学びを社会的自立へつなげる生徒指導～

大会日程(概要)

10月29日(土)
(第1日目)

9:30	受付	
10:00	実践事例発表 フォーラム 「教育現場における生徒指導」 の実践方略	
12:00	昼食	理事会
12:30		関東支部総会
13:00		学会総会
13:30	【大会行事】 第17回大会・記念講演会 「不登校・ひきこもりは心の問 題にとどまるものではない」	
15:00	休憩	
15:10	【大会行事】 いじめ問題防止対策改善 特別委員会主催 シンポジウム 「3年目を迎えたいじめ防止対 策推進法の現状と課題」	
17:00	移動・休憩	
17:30	情報交換会	
19:00		

10月30日(日)
(第2日目)

9:30	受付
10:00	自由研究発表
12:30	昼食
13:30	ワークショップ フォーラム 自主シンポジウム
15:30	

※【非公開行事】10:30-12:00
いじめ問題防止対策改善特別委
員会

(4階6402教室)

10月29日(土) 第1日目【午前の部】

6号館 4階 6401教室

実践事例に基づく生徒指導フォーラム

10:00~12:00

教育現場における生徒指導の実践方略

—教育活動全体を通じた積極的な生徒指導—

助言者 森田洋司(日本生徒指導学会会長)

柳生和男(文教大学)

コーディネーター:新井立夫(文教大学)

実践発表者:松本サツ子(神奈川県茅ヶ崎市立松浪中学校校長)

茅ヶ崎市立松浪中学校校長

茅ヶ崎市立中学校英語科教諭、茅ヶ崎市教育委員会指導主事、茅ヶ崎市立松浪中学校教頭を経て現職

平成25・26・27年度 茅ヶ崎市推薦研究 「考えを深めあう授業研究」

～伝え合い 学びあう 生徒の育成を目指して～

平成25・26年度 神奈川県学びづくり推進地域研究委託校

実践発表者:早田怜雄(神奈川県茅ヶ崎市立松浪中学校教諭・生徒指導担当)

茅ヶ崎市立松浪中学校教諭・生徒指導担当・校内研究推進委員長

茅ヶ崎市立中島中学校英語科教諭を経て、現職(教員経験11年目)

神奈川県公立中学校英語科教育研究会(県英研)役員(7年)

茅ヶ崎地区中体連陸上競技専門部長

生徒の笑顔と意欲を引き出すことを大切にしている

「健康第一」がモットー

実践発表者:小林伸一(神奈川県立茅ヶ崎西浜高等学校校長)

1958年、東京都で生れる。1980年、日本大学文理学部史学科卒。(58歳)

1980年より神奈川県に高校社会科教諭として採用される。主に生徒指導を担当、課題集中校、中学校、定時制高校にも勤務。組織的な生徒指導体制の構築に努め、学校改革に成果を挙げる。2014年より現職。地域連携に努め、現在、茅ヶ崎市青少年問題協議会委員、西浜学区青少年育成推進協議会委員、茅ヶ崎市食育推進委員、公民館運営審議会委員、茅ヶ崎美術館運営委員等を務める。茅ヶ崎市在住。

教育現場における生徒指導の実践方略
—教育活動全体を通じた積極的な生徒指導—

神奈川県茅ヶ崎市立松浪中学校校長 松本サツ子
教諭・生徒指導担当 早田 怜雄

学校教育目標（ふれあい・思いやり・正しい行動）の実現へ向けて

「自分と違う他者を理解し、自己と自分の仲間を大切にし、認め合い尊重し合い、学び合いながら人間形成を図れるよう指導する」

1 松浪中生徒指導の基本的な考え方

- ・質の高い学びの実現、授業での生徒指導、全教員一丸となった生徒指導
- ・温かな学びの風土づくり、居場所づくり（学校づくり・学年づくり・クラスづくり）
- ・組織としての指導、共通理解と共通指導
- ・積極的な生徒指導、教育活動のあらゆる場面での意図的な生徒指導、仕掛けづくり
- ・目指す生徒像、育てる（できるようになること）姿の具現化と具体的な方策

2 松浪中の目指す積極的な生徒指導

- ・学校教育活動のあらゆる場面で生徒指導を行う 毎日の授業・委員会・部活動等
- ・共通理解と共通指導 全職員で意識を統一し、組織として指導にあたる
目的と育てる姿を明確にする
- ・認めあい、支えあい、学びあう風土を養う
授業、学校行事、地域との連携事業などを通して自己有用感・肯定感を育成する

3 具体的な方策に係る事例（キーワード）

(1) 授業指導

授業規律：「あたたかく聴く・話す・反応する」姿勢・チャイム着席指導（1分前着席の意識）・「学びあい」を核とした 聴いて 考え つなげる授業

(2) 温かな学びの風土づくり

クラス力：目標達成力、創造的対話力、協調維持力、規律遵守力の4つの力を生徒が主体的に分析する・**いじめ暴力撲滅キャンペーン**：いじめの構造を理解し、生徒主体のいじめ防止キャンペーンを実施する・**様々な場面での生徒指導**：部活動、委員会や係、学校行事（体育大会、合唱大会、修学旅行や野外教室）などで生徒が活躍できる場面の設定

(3) 地域・家庭との連携

地域と連携できる活動：自治会交流会、防災マップづくり、地域ふれあいの日、地域防災訓練への参加、地域のお祭りなどへのボランティア参加・**家庭との連携**：懇談会、面談、通信、HP などを通しての共通理解（良い行いに対しての連絡をする）

(4) 職員の協同

全職員の共通理解：松浪 Teaching Standard～授業編～、松浪 Teaching Standard～生徒指導編～、学校いじめ防止マニュアルの定期的な確認・**職員室のフラット化**：報告、連絡、相談、経過観察の徹底、気軽に声をかけあえる環境（支えあえる関係）
「生徒指導のプロだけがいるのではなく、全職員で支えあい生徒指導を行う姿勢」

教育現場における生徒指導の実践方略

—教育活動全体を通じての対応—

神奈川県立茅ヶ崎西浜高等学校校長 小林伸一

1 高校生の規範意識

格差社会といわれ、家庭の経済力が子供の学力と相関関係にあるといわれる現代において、学校現場では、学力のみならず規範意識の形成にも大きく影響していると感じている。この場合、経済力そのものではなく、それによって左右される生活環境、親子の関わり方、周囲の人間関係、価値観など様々な要因が影響すると考えられる。どこの高校にも規範意識の高い生徒もいれば低い生徒もいる。しかし、1000人規模の集団である学校間で比較すると、経済力・学力・規範意識の相関的差異が明確に認められるのである。

15年かけて形成された人格、規範意識を育て、高めるのは至難の業であるといえよう。

2 生徒指導改革の手順

① 職員の意識改革

- ・生徒指導は全職員の職務である。＝徒指導担当者や担任だけに負わせてはならない。
- ・「ダメなものダメ！」と言う。＝見て見ぬ振りはない。難しいときは応援を呼ぶ。

② 指導方法の転換

- ・粘り強く説得し理解を促す指導 → 明確にルールを定め特別指導を実施
自分たちに不利益（ペナルティー）が及ばないとルールの守らない。

③ 生徒への周知

- ・全校集会、HRで繰り返し周知の徹底を図る。
- ・周知期間を設け、具体的な指導基準等を理解させる。

④ 保護者の理解と協力

- ・新指導についての説明および理解と協力をお願いする文書を配布（半年間に4回発出）
- ・PTA運営委員会で説明および協力の依頼
- ・保護者説明会の開催

⑤ ブレのない指導の実現に向けて

- ・「生徒指導の手引き」（生徒指導マニュアル）を作成し、指導の基準を明確化する。

3 再登校指導について

本校では今年の1月8日より再登校指導を開始した。上記2のような手順を経てまずは頭髮指導を開始した。一部の保護者や本校職員の中からも、「授業を受ける権利を奪っていいのか」との意見があったが、「事前に周知し、十分な改善の期間を与えた上でも校則に定めた基準に違反した場合は改善するまで授業を受けることはできない」、という強い姿勢で臨むことを確認した。ただし、授業は欠課となるが、本人が直接、授業担当者に授業内容等を聞きに行った場合には、対応することを確認し、指導カードにも明記した。

昨年まで、自由奔放に過ごしてきた現3・2年生の反発が危惧されたが、職員一丸となって本気で取り組んでいる姿勢からか、大きな混乱もなく指導は軌道に乗っている。

10月29日(土) 第1日目【午後の部】 6号館 4階 6401教室

(大会行事) 第17回大会・講演会

13:30~15:00

「不登校・ひきこもりは心の問題にとどまるものではない」

講演者：森田 洋司（日本生徒指導学会会長・鳴門教育大学特任教授）

森田洋司（もりた ようじ、1941年 愛知県生まれ）

【専門】：社会学（教育社会学、犯罪社会学、社会病理学、生徒指導論）
特にいじめ、不登校、犯罪非行、ホームレス問題。 文学博士。

【略歴】：愛知県立大学助教授、大阪市立大学大学院教授・名誉教授、大阪樟蔭女子大学教授・学長・名誉教授を経て 現在 鳴門教育大学特任教授

【審議会等の就歴】：文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会委員、同省「生徒指導提要の作成に関する協力者会議座長、同省「いじめ防止基本方針策定協議会」座長、同省「不登校に関する調査研究協力者会議」座長、同省「いじめ防止対策協議会」座長等を歴任

日本犯罪学会会長、日本被害者学会理事長、日本社会病理学会会長等を務め、現在、日本生徒指導学会会長。

【著書】：『「不登校」現象の社会学』学文社 1991、『不登校その後 不登校経験者が語る意識と行動の軌跡』教育開発研究所 2003、『いじめとは何か 教室の問題、社会の問題』中公新書 2010【共編著】：『いじめ 教室の病い』清永賢二共著 金子書房 1986、『教室からみた不登校 データが明かす実像と学校の活性化』松浦善満共編著 東洋館出版社 1991、『日本のいじめ 予防・対応に生かすデータ集』秦政春、若井弥一、滝充共編著 金子書房 1999、『落層 野宿に生きる』編著 日経大阪 PR 企画出版部、2001、『逸脱研究入門 逸脱研究の理論と技法』宝月誠共編著 文化書房博文社 2004 社会学研究シリーズ 理論と技法、『医療化のポリティクス 近代医療の地平を問う』進藤雄三共編 学文社 2006 シリーズ社会問題研究の最前線

【監訳書】：P. K. スミス『学校におけるいじめ 国際的に見たその特徴と取組への戦略』山下一夫共監訳 学事出版 2016。T. ハーシ『非行の原因 家庭・学校・社会へのつながりを求めて』（新装版）清水新二共監訳 文化書房博文社 2010

講演テーマ：「不登校・ひきこもりは心の問題にとどまるものではない」

日本生徒指導学会
会長 森田 洋司

はじめに

不登校研究の経緯と現状

- ・不登校の要因・背景の解明から不登校が減らない理由の解明と対応への歴史
- ・文部科学省では「時代の変化とともに、新たに付加すべき点など見直すべき点がないかを今一度検証することが必要」との認識に立ち、平成 27 年 1 月、「不登校に関する調査研究協力者会議」が発足、平成 28 年 7 月「不登校児童生徒への支援に関する最終報告」が公表

I 不登校への基本的な捉え方と支援目標

① 「どの児童生徒にも起こりうるもの」としての捉え（平成 4 年報告）

特定の個人の問題やそれを育てた家族に固有の問題ではなく家庭、学校、社会の問題が複雑に絡まって生じる問題

森田：1989 年調査（欠席 0.9% + 16.1% + (遅刻・早退 8.0%) → 計 25.0% + (登校回避感情 42.0%) → 計 67.0%

② 「心の問題だけでなく進路の問題」（平成 15 年報告） → 【IVで詳述】

③ 不登校とは、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっていることとして捉える（平成 28 年報告）

- ・その行為を「問題行動」と判断してはならない。また、不登校児童生徒が悪いという根強い偏見を払拭すべき。（平成 28 年 9 月 14 日付・文科省初中局長通知）
- ・基本的な姿勢は、対応ではなく支援

II 不登校概念 ～再考～

- ・「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」（「学校基本調査」並びに「問題行動等調査」の定義）
- ・教育行政概念に根拠を置く → 要因や様態から構成された実態に根拠を置く概念ではない原因も現れ方も多様、要因・背景も複雑に重複（「風呂敷」概念）
支援は一様ではない → 個に合わせた支援計画が必要
一人一人の課題に対応したアセスメントが不可欠
- ・「長期欠席」の除外事由と現代社会における「不登校」
- ・「年間 30 日以上欠席」という基準の適切性・妥当性について
「初期段階」と「潜在期間」の存在（国研資料参照）
いわゆる「中 1 ギャップ」について

III 原因論におけるパラダイム・シフト

- ・「原因=予防パラダイム」から「状況論的パラダイム」へのシフト
「過去から現在」という考え方と「現在から未来へ」という考え方の違い

IV 支援の最終目標としての「将来の社会的自立に向けた支援」

- ・「心の問題だけでなく進路の問題」（平成 15 年報告並びに追跡調査結果報告）
- ・中学校卒業後の就学・就労や「ひきこもり」への支援
- ・生徒指導の最終目標は、学習課程との一体的指導による「社会的なリテラシー」の育成
「リテラシー」とは、さまざまな学びを使いこなす能力であり、それを行使する
包括的・総合的な能力（『生徒指導提要』第 8 章）

V 「不登校児童生徒への支援に関する最終報告（平成 28 年）」における不登校支援の基本的な考え方

- ・副題の「一人一人の多様な課題に対応した切れ目のない組織的な支援の推進」が意味するところ

- ① 個別的支援
- ② 継時的支援
- ③ 組織的支援
- ④ 計画的支援

- ・「児童生徒理解・教育支援シート」の作成について

- ① 不登校や長期欠席の早期把握と取り組み
- ② アセスメント実施のための体制づくり
- ③ 教育支援センター等を中心とした支援ネットワークの整備
- ④ 訪問型支援など保護者への支援の充実

おわりに

10月29日(土) 第1日目【午後の部】 6号館 4階 6401教室

シンポジウム (いじめ問題防止対策改善特別委員会主催)

15:10~17:00

「3年目を迎えたいじめ防止対策推進法の現状と課題」

- コーディネーター：相馬 誠一 (東京家政大学・特別委員会委員長)
- シンポジスト：滝 充 (文部科学省国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター総括研究官)
- 大久保俊輝 (千葉県総合教育センター研修企画部 (前船橋市立中野木小学校校長))
- 亀田 春彦 (神奈川県茅ヶ崎市立浜須賀中学校校長)
- 原田 和明 (神奈川県立学校長会議生徒指導研究会会長、神奈川県立麻溝台高等学校校長)

シンポジウム開催趣旨：この間、日本生徒指導学会は平成25年度より「いじめ防止対策改善特別委員会」を設置し、東京家政大学において3回にわたりシンポジウム・研修会を実施してきました。

また、昨年度の第16回群馬大会では、「いじめ防止と子どもの主体的活動」というテーマで京都教育大学の桶谷 守先生、群馬県教育委員会義務教育課生徒指導係の周藤健司先生、高校教育課生徒指導係の亀井絹子先生をシンポジストに招いて「大津事件の教訓」「群馬県での具体的な取り組み」について質疑応答を行いました。

いじめ防止対策推進法が平成25年に制定され、施行から3年をめぐりに必要に応じて見直すとの規定があります。課題の一つが、いじめの認知件数のとらえ方です。全国都道府県のいじめの認知件数で最多と最少を比較しても30倍以上の差があります。また、平成27年7月の岩手県矢巾町の中学生いじめ自殺事件を受けて、文部科学省が再調査を実施したら、いじめの認知件数が当初よりも3万件増えたことは記憶に新しいことです。

何よりも、いじめ問題は「未然防止」と「予防」「早期対応」にあります。そこで、国としていじめの現状と課題をどのようにとらえているかを滝 充先生から、具体的に小学校・中学校・高等学校での実践を踏まえた立場から、現状と課題について大久保俊輝先生・亀田春彦先生・原田和明先生にそれぞれ発表していただきます。

ぜひ、会場からの積極的な意見交換を期待しています。

実効性のある「学校いじめ防止基本方針」の策定と実施

—中学校区で取り組んだ2年間の軌跡—

文部科学省 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター 総括研究官 滝 充

○いじめ防止対策推進法と学校

平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」は、各学校に対して、「学校の実情に応じ、当該学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を定める」こと、そして「いじめの防止等に関する措置を実効的に行うため」に「組織を置く」こと、を求めた。文部科学省の調査によれば、早い学校は平成26年度当初から、遅い学校でも平成27年度末までには、この「基本方針」と「組織」を定め終わっている。

しかしながら、多くの学校は、この件に関して、未だに十分に納得できていない、あるいは自信を持っているとは言いがたい、といった状況なのではないか。「言われたからやっただけ」というやらされ感のほうが強く、主体的に定めたと胸を張る学校は極めてまれではないか。

それと言うのも、多くの学校関係者にとっては、「推進法」に目を通すこと自体が難業であり、国の定めた「基本方針」も大部で読み込みづらかったに違いない。それらを踏まえつつ「基本方針」を定め、「組織」を作るのは、頭を抱えながらの作業だったであろう。

○国立教育政策研究所の取組

そうした状況が予見されたことから、国立教育政策研究所では平成25年11月に『生徒指導リーフ増刊号 Leaves.1 いじめのない学校づくり -「学校いじめ防止基本方針」策定Q&A-』を刊行した。また、「国の基本方針」にもあるとおり、PDCAサイクルを意識した取組ができるよう、平成26年6月には『生徒指導リーフ増刊号 Leaves.2 いじめのない学校づくり2 -サイクルで進める生徒指導：点検と見直し-』を刊行した。

本来、各学校は地域や学校の実情に応じて教育課程を編成しているはずである。いじめや不登校の状況を把握し、それを踏まえて教育課程を編成するのは、対策推進法以前からやっていたなければならないこと、と言える。また、いじめ等の対策委員会は、ほぼ全ての学校でつくられており、それが実効性を持つよう考えるのも当然のこと、と言える。そこで、両リーフでは、学校にとって最も負担が少なく、効果の上がる策定の手順を示した。

○書かれたとおりに取り組めば、いじめは減る

しかし、実際にリーフに沿った形で取り組んでいただいた学校は多くはなかろう。実効性を上げつつ学校の負担が最小限になるように考えた私どもの提案でさえ、受け入れる余裕のない学校が多いことは十分に承知している。簡単で即効性のあるツールを求めるのは、学校の常とも言える。しかし、馬鹿正直に取り組まなければ実効性は上がらない。また、馬鹿正直に取り組めば実効性は上がるのである。

だが、それをいきなり信じるというのも無茶であろう。そこで、実際に馬鹿正直に取り組んだら確かにいじめが減ることを検証してみせたのが、本年(平成28年)に刊行した『どのように策定・実施したら、「学校いじめ防止基本方針」が実効性のあるものになるのか?』である。

以下、その成果を示す。

大人社会の投影に過ぎない

千葉県総合教育センター研修企画部（前船橋市立中野木小学校校長） 大久保俊輝

緊急事態を受け、時限立法として成立した法律が、あっという間にその期限を迎えた。その事実さえ知らない教員や行政機関の職員は多い。それが現実である。私はあの時、千名を超える小学校の校長として、さらに全国連合小学校長会の役員として教育情報を全国に発信していた。

市行政からは、ホームページ等でいじめ防止の校内体制を本市のすべての学校が整備したことを保護者に示すようにと、強い指導があった。しかしである。具体的な指示に欠けたため、学校裁量とされた校長は戸惑った。オオカミが来るぞと言われたので、急いで藁の家を作ったのである。その後、保護者は、どの学校の内容も具体性に欠け、ほぼ同じであると指摘した。当然である。すなわち、上からの指示・命令には「仕方がない」という心理が働くものである。同じような手法では不祥事も減ることはない。説得力がないのである。同じような言葉が頭の上を飛び交っていくようである。また、ビジネス理論を取り入れてきたが、噛みあってはいない。荒れた教育現場に来て潰れた民間人はあまりに多い。

指導とは「指示」や「伝達」ではない。「納得」であると私は何度も訴えては、拙いながらも授業実践を示してきた。勿論、講演会やパネルディスカッションで登壇した後は、出口で敬意を表して参加者を見送った。同じ仲間である。激励は最後までしたいものである。その時に、本当の評価が体感できるのである。

当初、いじめの認知件数の差が都道府県市でかなりの差が出た。そのデータをもとに議会での質問が急増した。回答は、意識が高いから数値も高いのだ。と言うものであったが、どうも合点がいかない。それは解決のスピードが遅いという事である。やがて曖昧になり、水面下に沈んでいくように感じられた。調査委員会を設けて報告書が出て遺族が納得することはない。さらに、その背景にはそれらを容認する風土やプライドや保身などが交錯している。もちろん家庭の価値観が色濃く投影されている。現職校長として行った「いじめ撲滅授業」では5、6年生約400名に対峙し、いじめを可視化して子ども達に迫った。もちろん保護者も同席させた。70分の授業の後に足元がふらついた。定年を感じた。自己採点は30点程度と思えた。しかし、その日を境に、若手教師が動き出した。保護者も真剣になった。ここで申し上げたいのは「やって見せ！」この姿勢が教育界に一番不足しているという事である。いろいろ評価はするが、現場には出向かない評論家に学校現場が翻弄されているという事である。困難校の授業に著名な方が乗り込んで、授業を何度も重ねたという事実を訊いたことがない。この理論と実践の両輪が稼働しない限り、こうした難題は前には進まないものである。分かっているなら自分がやることである。

さて、時限立法の成果について触れると、その緊急性を受けて認識を固めたことは評価できる。しかし、その形骸化や無関心や事務処理で終始しているため、行動が伴っていないことは否めない。この瞬間にも尊い若者の命が蝕まれている。その意味では、これからの取り組みは、出来もしない事ややりもしないことを並べるのではなく、今やっていることを再考して、良い取り組みを徹底することである。単純な取り組みと信念と継続と明朗さと信頼とユーモアがあれば必ず改善できる。

地方自治体は、国の指導を受けてSCやSSWを増やしているが、その採用においては、未だに資格を優先している。その方が言い訳でき、やりやすいからである。これでは現場が求める人材は確保できない。実践や経験をもっと重要視すべきである。ある意味、SCやSSWに成れないような管理職は管理職にはできないのではないだろうか。自分の悩みを解決するために、自分のために臨床心理士になって経済的基盤を確保している方も多い。如何に資格を持とうとも、人間としての魅力を資格で補うことはできない。よって管理職が退職したら、その豊かな経験と果敢な実践力からSSWに当然なるべきと考えて選考すべきではないだろうか。

私は以前から教育を行政権の監督下に置くべきではないと主張してきた。すなわち教育を独立させて四権分立にし、教育を目的に据えない限り現状を変えるにはことはできないと強く主張したい。すなわち、教育のために政治があり、行政があるというパラダイムの転換が必要なのである。さらに、財政難から体よく使うために、同じ仕事でも再任用するなどの姑息なことをすべきではない。人材の確保にはそれ相当の対価が必要なのである。

また、国際社会から見た日本の教育は、ガラパゴス状態と揶揄されている事実を、学校現場の教員は思ってもいないし、知らされてもいないのである。今の日本の学校教育は、心ある教師の日々の涙ぐましい努力によって成り立っている。慢心の政治家や権力を翳す面々は、真摯に敬意を払うべきである。もしも、あなたの子どものがいじめにあった時、だれが親身に相談に乗り、助けてくれるのかと、私はあなたに問いたい。

最後に、自戒を込めて、「善いことをしないことは、結果として悪いことをしていることと同じである。」と、申し上げ、私の主張としたい。

いじめ防止に向けた取組み ～「スクールバディ活動」を通して～

神奈川県茅ヶ崎市立浜須賀中学校校長 亀田 春彦

平成25年に「いじめ防止対策推進法」が公布され、各校で「いじめ防止対策基本方針」を策定したが、いくら法で規制しても、根本的ないじめ防止にはつながらないと考えた。

いじめを防止するには、長い年月をかけて「いじめを生みにくい校風」と「いじめに敏感な生徒の育成」を目標に「いじめ防止プログラム」の導入を決めた。

「いじめ防止プログラム」は学年単位で1時間の講演と、クラス単位で4時間のワークショップを全員に受講させ、希望者を募ってスクールバディの養成講座（8時間）を受けたのちにスクールバディを誕生させる。

スクールバディとは、いじめ防止に向けた生徒の自治的な活動をする仲間で、月間目標や標語を作り、ポスター掲示による呼びかけをしたり、全校朝会や学習発表会で自作ビデオや紙芝居を上映したりして、いじめの未然防止活動を行う。

また、スクールバディルーム（相談を受ける部屋）を開設して、週に2回生徒の相談にも応じる。

3年たった現在でも、スクールバディへのいじめの相談件数は0件であるが、スクールバディルームの存在そのものが生徒たちの安心につながっているようだ。

さらにスクールバディが全校生徒から募集して決定したゆるキャラ「浜須賀種子（はますか たねこ）」は、家庭部の協力によりマスコット人形とクラス掲示用（フェルト仕様）が作成され、いじめ防止のシンボルとして、生徒たちの間に根付いている。

昨年からは、スクールバディ活動を校内だけにとどめず、地域行事（会館祭り、子供大会など）へも出かけて、参加している小学生や大人の方々に「いじめ防止のための行動宣言」を書いてもらったり、隣の浜須賀小学校へ出かけて、いじめ防止の紙芝居を上演していじめの未然防止の活動をしている。この活動が保護者や地域を含めた活動に発展していることに喜びを感じている。

いじめを防止するには、教師側からの働きかけだけでは難しい。生徒自らの活動と保護者も含めた地域全体での取り組みに広げていく必要がある。

本校の3年間の取り組みが、各校のいじめ防止に向けたヒントになれば幸いである。

ゆるキャラ「浜須賀種子」



神奈川県立学校における「いじめ」問題への取組
～神奈川県立学校長会議生徒指導研究会の研究～

神奈川県立学校長会議生徒指導研究会会長（神奈川県立麻溝台高等学校校長） 原田 和明

1 神奈川県教育委員会等の取組の経緯

- ◎平成 25 年 6 月の『いじめ防止対策推進法』の公布を受け、教育局支援部より『いじめの早期発見・早期対応のためのアンケートについての配慮事項』が出された。
- ◎平成 25 年 9 月の『いじめ防止対策推進法』の施行後、平成 26 年 4 月に県の『神奈川県いじめ防止基本方針』が通知された。各県立学校は『いじめ防止等対策マニュアル』を策定し、いじめ問題に取り組むこととなった。
- ◎県立学校長会議生徒指導研究会では、平成 26 年度から「いじめの未然防止・早期発見・早期解決」を目指した対策が、各学校現場で実効性の高いものとなるよう研究することとした。また、研究のまとめは県立学校長会議全体会で発表し、全県立学校長で共通理解を深めることを目指した。
- ◎平成 28 年 1 月、神奈川県いじめ防止対策調査会から教育委員会に対して答申が出された。

2 生徒指導研究会の取組

神奈川県立学校長会議生徒指導研究会は、生徒の健全育成に向けた取組を推進することを研究課題として、県立高校 13（地区選出 10、希望選出 3）と特別支援学校 1 の合計 14 名の校長により構成され、毎月 1 回の定例会議を開催している。

◎平成 26 年度

テーマ：学校におけるいじめ防止について

- ・事例研究として、研究会 14 校からの事例を次の視点で分析した。

発見のきっかけ、加害生徒（性別・人数）、被害生徒（性別・人数）、内容、加害生徒の指導方法（特別指導の有無、指導内容、指導期間、再発防止に関する有効な取組）、被害生徒の支援方法、事後対応の課題と視点、学校全体でいじめの防止策として取組んでいる方法など

- ・発表：平成 27 年 1 月 15 日

◎平成 27 年度

テーマ：いじめアンケートを考える

- ・各学校で実施されているいじめアンケートの効果などについて、研究会 14 校からの回答を次の視点で分析した。

実施回数・時期、用紙（記名・無記名、様式、保存期間）、生徒の回答への対応、回答への対応の効果、アンケート実施の効果、課題と改善、実施における留意事項、主な自由記述、学校への意見・要望など

- ・発表：平成 28 年 1 月 13 日

◎平成 28 年度

テーマ：県立学校における「いじめ」問題への対応と今後の取組みに関する考察

- *いじめアンケートのデータを分析するとともに、答申に対する学校の対応等を研究中

10月30日(日) 第2日目【午前の部】 6号館 1階 6106教室

自由研究発表 第一分科会

【司会】相馬誠一(東京家政大学)

発表 10:00~10:15 質疑応答 10:15~10:20	いじめの予防的アプローチとしての「こころのスキルアップ教育」 の実践と検証 —認知行動療法の考えを教育現場に活かす取組を通して— 桐木玉美(愛媛県立東温高等学校)
10:20~10:30	片付け・準備
発表 10:30~10:45 質疑応答 10:45~10:50	望ましい人間関係を育むいじめの未然予防に関する研究(I) —自己理解・他者理解を深める学級活動を通して— 松岡敬興(山口大学)
10:50~11:00	片付け・準備
発表 11:00~11:15 質疑応答 11:15~11:20	教育現場における「対応困難事例」の支援に関する一考察 —貧困家庭・ひとり親家庭・ひきこもり生徒への支援の検討— 亀田秀子(十文字学園女子大学)
11:20~11:30	片付け・準備
発表 11:30~11:45 質疑応答 11:45~11:50	いじめ防止対策組織用データベースを用いた ケース会議の効率化に関する基礎的研究 八並光俊(東京理科大学)
11:50~12:00	片付け・準備
発表 12:00~12:20 質疑応答 12:20~12:30	不登校経験者の在籍する定時制高校の高校1年時の学力 —TK式学習進度指導検査を用いて— ○小野昌彦(明治学院大学) 井陽介(明治学院大学)
12:30~	片付け

いじめの予防的アプローチとしての「こころのスキルアップ教育」の実践と検証 —認知行動療法の考えを教育現場に活かす取組を通して—

桐木 玉美 (愛媛県立東温高等学校 教諭・臨床心理士)

1 はじめに

認知行動療法(Cognitive Behavioral Therapy:以下 CBT)は、考えの幅を広げて気持ちや行動をコントロールできるように手助けするカウンセリングであり、CBTの考え方を教育場面に応用したのが「こころのスキルアップ教育」である。いじめの予防教育として導入することで、ストレスや攻撃性の不適切な発散としてのいじめを防ぎ、学級に自他尊重の雰囲気醸成し、観衆や傍観者を思いやりのある集団に変えることを意図している。

2 「こころのスキルアップ教育」の目指すところと学習指導要領の関わり

「こころのスキルアップ教育」は大野裕先生(日本認知療法・認知行動療法学会理事長)の指導をいただきながらプログラムを研究・開発している。

表1 プログラムの概要

スキルの育成	育まれる姿
こころを整理する	自己を見つめる目が育つ(メタ認知)
問題解決技法	問題解決スキルが高まる
怒りに向き合う	しなやかなものの捉え方
コミュニケーションスキル	行動の仕方が身につく
ふりかえりとまとめ	ストレスからの回復力が高まる

CBTには汎用性があり、「総合的な学習の時間」や「道徳」、国語・保健等の教科・科目、部活動でのメンタルトレーニング等さまざまな教育場で活用できる。寸劇やエクササイズ、班活動などを

取り入れたアクティブラーニングの手法で、生徒の自主的な活動を引き出し、「深く、対話的で主体的な学び」を目指すところは、「新学習指導要領」の方向性と軌を一にするものである。

3 高等学校「総合的な学習の時間」における「こころのスキルアップ講座」の内容と効果

(1) 高校生対象「講座」の内容

高校生向けに4回に集約した内容を高校2年生の「総合学習」で実施した。

表2 高校生対象の「講座」内容

回	内容
1	認知再構成法 / エクササイズ
2	アサーション (ほどよい伝え方)
3	怒りの対処法
4	問題解決技法

(2) ストレス得点平均値の変化

質問紙を用い統計的な手続きに従ってストレス得点平均値の事前・事後の変化を分析、第1回講座の実施によるストレス軽減効果を確認した。

(3) 「社会的スキル」得点平均値の変化

社会的スキルの伸長を目指した第2回講座では、CBT介入群に社会的スキルの伸長が確認された。

(4) 「状態怒り」得点平均値の変化

怒りの対処を目指した第3回講座では、CBT介入群で怒りの軽減に効果があることを確認した。

4 おわりに

理論と模擬授業を組み合わせた研修による多方面への広がり

望ましい人間関係を育むいじめの未然予防に関する研究（Ⅰ）

－自己理解・他者理解を深める学級活動を通して－

松岡 敬興（山口大学）

はじめに

本研究は、研究対象校からの相談に始まる。自尊感情が低く人間関係に課題を抱える生徒の実情を踏まえ、その改善を図るための教育実践を求められた。そこで全ての生徒が参画でき、その成果を共有できる実践の開発に取り組んだ。

1. 目的

本実践活動を通して、生徒間で「自らのよさ」、「仲間のよさ」に気づき、語り合い、互いに共有することで、自己理解・他者理解を深め、望ましい人間関係の構築をめざす。

2. 方法

本実践活動を、A県B市の公立中学校において、第2学年の2学級を対象に、2016年3月に行った。筆者が指導者(T1)を務め、学級担任に指導者(T2)を依頼した。なお本研究の分担者が、作業に入る前の事前説明の段階で、美術科の見地から、制作に関わる助言を担当した。

3. 内容

本研究では、いじめを未然に防止するために、生徒に対して「自己理解」、「他者理解」を促す取組が効果的であると考え、教育実践「友だちの顔を描いてみよう」を開発した。

生徒どうし（二人一組）で対話をしながら、「顔」を描く活動を通して、「自己理解」、「他者理解」を促す。また完成した作品を用いて、互いにのよさを発表し、

仲間どうしでよさを共有し合う。制作活動を手だてとして位置づけ、相手のことをよく「知る」ことで、望ましい人間関係づくりの足がかりとする。

4. 結果

全ての生徒が制作活動に取り組みつつ、ペア同士で自由闊達に語り合い、新たな気づきをもたらされた。そしてペアでの情報共有を学級のなかまへと広げるために、全員の前で発表した。

ふりかえりのアンケート（5段階）結果について、①「新たに仲間の考えを知り得た」（4.2）、②「相手について自らの考えを持てた」（4.3）、③「楽しく取り組めた」（4.5）、④「自信のある態度で参加できた」（3.8）、⑤「心を開いて接した」（4.3）、などが得られた。

5. 考察

自尊感情が低く自己肯定感に課題を抱える生徒らにとって、本実践活動を通して自己理解・他者理解を深めるとともに、制作を仕上げたことによる自己達成感を体得した。

語らいを通して仲間の新たな気づき得ることで、「知る」ことに厚みが増す。信頼が人間関係を下支えとするのであれば、新たな情報を共有することで、いじめを未然予防しようとする抑止力に繋がる。

なお、本研究はJSPS科学研究費補助金（基盤研究(C)研究課題番号25381281）による成果の一部である。

教育現場における「対応困難事例」の支援に関する一考察

ー 貧困家庭・ひとり親家庭・ひきこもり生徒への支援の検討 ー

亀田 秀子 (十文字学園女子大学)

1. はじめに

今、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、教育現場においても対応困難な事象が増加してきている。このため、文部科学省は特に学校内のカウンセリング機能や教育相談の充実を図るための施策としてスクールカウンセラー（以下 SC）、相談員、スクールソーシャルワーカー（以下 SSW）等の配置を進めてきている。本稿では「対応困難事例」の支援の一考察を行う。

2. 支援の実際と考察

さわやか相談員、SSW として関わった「対応困難事例」は、①貧困家庭への支援、②ひとり親家庭への支援、③ひきこもり生徒への支援である。「事例の概要と支援の実際」を Table 1 にまとめた。

事例 1 の「貧困家庭への支援」においてはチームメンバーが担任と相談員のみで支援の成果は得にくかった。まず、教育を受けることのできる環境の整備が早急に求められよう。そのためにも医療的・福祉的支

援が必要である。福祉課や子育て支援課との連携により、生徒が学校に通える環境を整えていくことが重要である。

事例 2 は「ひとり親家庭への支援」であり、SSW の介入により SST（ソーシャルスキルトレーニング）を行っており、児童の課題もほぼ解決した。母親においても気軽に相談できる体制のなか、ストレス軽減につながったと考える。

事例 3 は「ひきこもり生徒への支援」であるが、教育相談部会と生徒指導部会がタイアップし、学校全体の課題として取り組み、さらに外部の社会資源である SSW や民生委員を活用した点に特徴がある。地域で孤立した家庭のため、生徒との接触は難しかったが、「チーム学校」、「チーム支援」が推進されている事例といえよう。

3. 今後の課題

対応困難事例においては、今後、チームとしての学校、チーム支援の推進がより一層求められよう。

Table 1 事例の概要と支援の実際

事例No. 児童・生徒 (学年)	事例の概要 (関わった職種)	管 理 職	教 育 徒 養 護 担 任 員	指 導 部 会 員	相 談 部 会 員	民 生 委 員	支 援 の 実 際
事例 1 A子 (中3) B男 (中2)	【貧困家庭への支援】父親が疾病のため働けず、生活が困窮している。幼い兄弟2人の面倒を見るため、A子とB男は毎日、学校に通えない。(さわやか相談員)	○		○			A子、B男とも相談室登校。困ったことがあれば、いつでも話を聞く姿勢をとる。担任との連携により同じ歩調で支援を進めた。
事例 2 C男 (小6)	【ひとり親家庭への支援】男児の性的関心の高まりと問題行動の対応に疲労困憊する母親。(SSW)	○	○	○		○	担任がコーディネーターとなる。SSWの介入によりSSTを週1回、3か月ほど実施。
事例 3 D男 (中3)	【ひきこもり生徒への支援】小6から中3まで不登校で、ひきこもり状態にある生徒と家庭への支援。(SSW)	○	○	○	○	○	学校全体の取り組みとなる。外部資源の社会資源としてSSWと民生委員を活用。定期的な会議の実施。

いじめ防止対策組織用データベースを用いた ケース会議の効率化に関する基礎的研究

八並 光俊 (東京理科大学)

キーワード： いじめ防止対策推進法 DB_CGS 生徒指導データベース ケース会議

1 研究目的

本研究は、平成 25 年に公布された「いじめ防止対策推進法」を視野に入れ、いじめ防止対策等委員会やケース会議でのアセスメント情報、チーム援助情報、議事録等の作成、共有、保存、また、いじめ被害児童生徒や保護者への情報提供を、迅速かつ効果的に行うための生徒指導情報管理システムの開発を目指している。同システムを、「データベース・カウンセリング&ガイダンスシステム」(以下、DB_CGS と略記)と命名する。今回は、いじめ防止対策組織がケース会議を効果的に実施するための DB_CGS に関して行う。

2 研究方法

DB_CGS の開発は、日本語データベースソフト 桐 10 (管理工学研究所) および HTML を使用した。研究期間は、2016 年 4 月より 9 月までである。

3 研究結果

DB_CGS の主な特色、以下の通りである。

(1) スタンドアロン環境とデジタル情報
ケース会議用のデータの入力やデータベースの操作は、通信ネットワークと接続していないスタンドアロン環境下で、いじめ防止対策組織専用ノート PC で行う。チーム援助会議での情報提示は、プロジェクタを用いて投影によって行う。

(2) 暗号化された仮想ドライブへの保存
DB_CGS を構成する各データベースは、

暗号化された仮想ドライブに保存される。そのため、セキュリティ性は高い。仮想ドライブの作成、管理は、(株) ZOIN 製フリーソフト「BlindFolder 2.0 Premium」を使用した。

(3) DB_CGS ポータルからの操作

DB_CGS の起動は、Edge・Chrome・Firefox などのブラウザから呼び出す。DB_CGS ポータルから、ケース会議で必要とされるアセスメント情報や個別援助計画などを検索・表示する個別データベースにアクセスできるようになっている。

(4) 主要データベース

主要データベースは、以下の通りである。

A：事案概要データベース

事案概要報告書作成機能

B：アセスメントデータベース

西日本心理センター「教育相談のための総合調査シグマ」を活用

C：援助シートデータベース

石隈・田村式「援助チームシート」標準版を活用

D：モニタリングデータベース

チーム援助の動向把握

E：証拠画像データベース

生活ノート・SNS 情報等の画像保存

附記

本研究は、文部科学省の平成 27 年度科学研究助成事業 (学術研究助成基金)「挑戦的萌芽研究」(課題番号 15K13241) の一部である。

不登校経験者の在籍する定時制高校の高校1年時の学力

—TK式学習進度指導検査を用いて—

小野昌彦・井陽介

(明治学院大学心理学部)

I 問題と目的

現代教育研究会が1994年3月に中学校を卒業した不登校経験者に対する調査において、全体の36.4%が、定時制・通信制高校や高等専修学校などに進学していることが示された。しかしながら、不登校経験者の在籍する定時制高校における学力状況の実態調査はほとんど実施されていない。

そこで、本研究においては、不登校経験者の在籍するA定時制高校1年時の学力状況を明らかにする。

II 方法

1対象：A定時制高校の第I部（午前部）在籍の高校1年生男子61人、女子84人であった（不登校経験者80%）。

2手続き：TK式学習進度指導検査（中学1年生用）の語い、計算を実施した。筆頭著者は、個人情報保護に配慮すること、参加拒否の自由等に関する校長の承諾を得た。

III 結果

1検査実施状況：検査は、〇〇年4月22日と△△年3月6日の2回実施した。第1回目検査では、語い検査参加生徒数122人（全体の84.1%）であった。計算検査参加生徒131人（全体の90.3%）であった。

第2回目検査では、語い検査参加生徒68人（全体の46.8%）であった。計算検査参加生徒71人（全体の48.9%）であった。第1回目と第2回目の両方の検査に参加した生徒は、語い58人、計算66人であった。

第1回目の語いと計算の検査結果を図1に、第2回目の計算と語いの検査結果を

図2にそれぞれ示す。

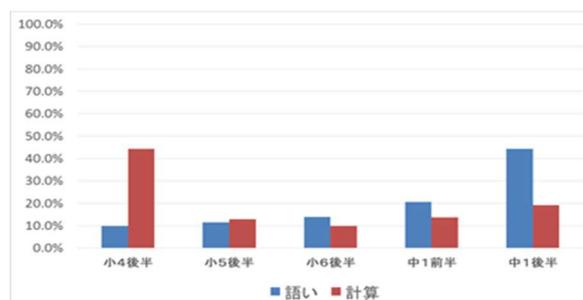


図1 第1回目の計算と語いの検査結果

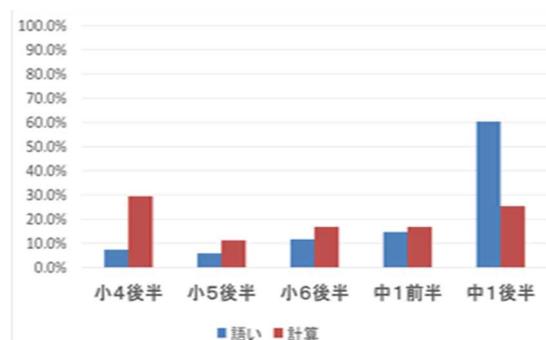


図2 第2回目の計算と語いの検査結果

IV まとめと今後の課題

不登校経験者の在籍するA定時制高校入学時の学力は、計算については小学4年生後半の生徒が最も多いこと、語いについては中学1年生後半の生徒が最も多いことが明らかになった。語いは33%が小学6年以下の学力、計算は67%が小学6年以下の学力であった。両調査参加生徒においては、語い、計算の学年正答率は、両方とも上昇していた。伊藤（2013）は、不登校経験者を受け入れる定時制高校の多くは、学力を選抜基準としていないことを指摘しており、居場所づくりだけではなく、実態に合った学習支援が必要であるといえよう。

10月30日(日) 第2日目【午前の部】 6号館 1階 6105教室

自由研究発表 第二分科会

【司会】松田素行(文教大学)

発表 10:00~10:15 質疑応答 10:15~10:20	中学生の道徳性と主体的に行う 生徒指導上の問題行動に関する研究 中野真悟(愛知県刈谷市立日高小学校)
10:20~10:30	片付け・準備
発表 10:30~10:45 質疑応答 10:45~10:50	自立学習者の育成をめざした教科指導における生徒指導 —学び愛・伝え愛・響き愛で自己変容を図る生徒たち— 福田 恵(美馬市立江原中学校)
10:50~11:00	片付け・準備
発表 11:00~11:15 質疑応答 11:15~11:20	産学官連携によるキャリア教育の実践的研究 —豊かな教育環境の構築を目指して— 小林祐一(沖縄女子短期大学)
11:20~11:30	片付け・準備
発表 11:30~11:45 質疑応答 11:45~11:50	新任教師の生徒指導上のゆらぎについての一考 —質的研究法TAEの活用— 三沢元彦(鶴見大学附属中学・高等学校)
11:50~12:00	片付け・準備
発表 12:00~12:15 質疑応答 12:15~12:20	多様性を認め合うアクティブ・ラーニングの授業 谷山優子(神戸女子大学)
12:25~12:30	片付け

中学生の道徳性と主体的に行う生徒指導上の問題行動に関する研究

中野 真悟（愛知県刈谷市立日高小学校）

1. 問題と目的

一部改正中学校学習指導要領（平成27年3月）では、第1章総則第4の3（3）で、道徳教育を進めるに当たっての配慮事項として、「道徳教育の指導内容が、生徒の日常生活に生かされるようにすること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること。」という文言が追加された。ここから、道徳教育が児童の日常生活の向上につながることを期待されていることが分かる。それとともに、いじめ防止効果も強く期待されていることから、生徒指導と道徳教育を関連付けることの必要性がより高まったと言えるだろう。

中学校学習指導要領解説特別の教科道徳編（平成27年7月）でも、第1章総説2の改訂の基本方針において、「今回の道徳教育の改善に関する議論の発端となったのは、いじめの問題の対応であり、生徒がこうした現実の困難な問題に主体的に対処することのできる実効性ある力を育成していく上で、道徳教育も大きな役割を果たすことが強く求められた。」と述べられている。

また、平成25年6月に公布されたいじめ防止対策推進法においても、第三章第十五条で、「学校の設置者及びその設置する学校は、児童等の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う対人交流の能力の素地を養うことがいじめの防止に資することを踏まえ、全ての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動等の充実を図らなければならない。」と述べられていて、いじ

め防止に資するような道徳教育の充実が求められている。

道徳科における問題としても捉えられるような生徒指導上の問題とはどのようなものかを考えると、道徳教育では生徒自身による主体的な判断が重視されることをふまえれば、「生徒自身が、生徒指導上の問題行為の主体者（加害者）」である問題が該当すると思われる。

本論文では、中学生本人を対象とした道徳性に関する生活実態調査の結果をもとに、道徳性の高さや主体的な生徒指導上の問題行動の相互的な関係について検討することを目的とする。

2. 方法

（1）調査対象

A市内の公立中学校1校に在籍する中学3年生225名（男子120名；女子105名）を対象に質問紙調査を行った。欠損値があるものを除外した結果、得られた218名（男子118名；女子100名）を有効回答とした（有効回答率96.89%）。

（2）調査方法

A市内の公立中学校の3年生を対象とした悉皆調査を2016年7月に実施した。質問紙調査は無記名で行い、各学級の授業担当者をお願いして、授業時間や休み時間を利用して、一斉に配付・実施した。

（3）調査内容の概要

一部改正学習指導要領(2015)の内容項目や、生徒指導提要の記述を参考に、筆者で作成した質問項目を用いて、「道徳・生活に関する調査」を実施した。

自立学習者の育成をめざした教科指導における生徒指導 ー学び愛・伝え愛・響き愛で自己変容を図る生徒たちー

福田 恵（美馬市立江原中学校）

1 はじめに

「なぜ、そんなに教科指導に力を入れるのか。生徒指導や部活指導こそが中学校では一番大切だ」「研究が好きな先生は変わり者が多い」などの言葉が聞こえてくると、本当に悲しくなる。中学校教師として採用されたということは、自分の教科で採用されているのだから、「(教科の) 授業で勝負できる教師」になる努力をすることが当たり前ではないのか。荒れた学校、学力不振、自尊感情の低下、いじめや不登校の問題など積み重なる課題を解決つけるためにも学習指導で立て直すことが重要だと考える。なぜならいい授業とは、帰属意識が高く集団としての自尊感情が高い学級づくりやお互いを認め合い高め合うことのできる学級づくりなどの「学びに向かう集団づくり」であるからだ。また、子どもが自信を持って言語活動を行い、自己理解や他者理解を深め人と関わる中で自己の能力を伸ばし確かな学力をつける授業づくりの場でもある。つまり、質の高い授業とは、学習を通して人間形成能力を図る場の提供に他ならないし、それが教師の仕事だと考える。その考えのもと、実践してきた授業活動について述べる。

2 実践内容

(1) 安心して自己表現できる教室に生徒一人一人のよさや得意分野を生かし、子ども同士認め合いをさせる。教師が生徒を、生徒が生徒をほめて伝え合う場面をつくる。

(2) わかりやすく成功体験のある授業

学習形態を個人・ペア・グループ・全体とヴァリエーションを持たせ、課題に対しての成功体験を積み重ねる。

(3) 聞く耳を育て他と関わり合う活動

心の目と耳で他人の話聞くという能動的な姿勢を身に付けさせ、他と関わる喜びと信頼関係をつくる。

(4) 真のコミュニケーション能力育成

自分の言葉で自分の考えが言える生徒にするために、クイックリスポンスを導入し、即興で自分の意見や考えを伝え合う言語活動を行う。

(5) 家庭学習での頑張りが授業に反映される課題の設定

授業の最後に課題を出し、家庭で努力し、授業の始めにそれを披露する。授業と家庭学習と生徒の努力がつながり、達成感や次の学習への新しい意欲がスパイラルされる活動。

3 おわりに

生徒同士が、こころの絆をつなげ、認め合い支え合う学級になると、生徒が安心して自己表現できるようになる。その中で、個人・集団としての自尊感情が高まり、ともに成長する仲間となる。学習する中で生徒同士が学び愛・助け愛・心の響き愛を深めると、生徒の潜在能力までもが発揮される。その結果、平成25年度以降、中学卒業時3級以上の英語検定取得率が95%となった。これは、毎年文部科学省によって行われる調査の平均30%台を大きく上回る結果であった。

産学官連携によるキャリア教育の実践的研究 —豊かな教育環境の構築を目指して—

小林 祐一（沖縄女子短期大学）

1. はじめに

キャリア教育の推進については、その意義が重要視されているにもかかわらず、自治体や学校間の格差が大きい。これは、キャリア教育は学校のみで実践されるものではなく、その充実度に地域の教育力が大きく影響するためと考えられる。どの子どもも夢や希望を抱き、目標に向かって歩んでいける環境を創造していくことが望まれる。

本研究は、まちぐるみでキャリア教育を推進している事例を分析することにより、より効果の高いモデルを構築することを目的とした実践的研究である。その際、学校、行政、民間企業、大学が連携し、豊かな教育環境を創造していく過程に着目することにした。

2. 研究の方法

A町を事例とし、学校のキャリア教育とまちぐるみの実践を分析した上で効果的な方策を計画・実践し、その結果を分析・改善・計画・実践するアクションリサーチの手法をとった。とくに、小中学校で取り組まれている職場体験を中心に、教員、子ども、行政職員、関係機関担当者の意識変容に着目した。実践の記録やアンケート分析などから、その教育効果を考察した。

3. 実践の概要

(1)小中学校における職場体験

小学5年生と中学2年生の職場体験にかかわる学習活動を調査・分析した。地域・企業との連携を推進するためにはコーディネーターの役割が重要であること、児童・生徒の学習を計画的・継続的にすることで教育効果を高められることが明らかになった。

(2)地域の「お仕事体験」事業

地域連携機関が実施した仕事体験イベント等の方策・実践を分析した。企業が協力することで、大規模でリアルなイベントの開催が実現すること、子どもの興味・関心を喚起することに効果があることがわかった。学校教育との関連付けが課題として挙げられる。

(3)子ども主体の活動—循環型仮想社会の実践

地域の児童館と大学、行政が連携し、子ども主体の仮想社会を企画・実践した。有志の子どもと学生が話し合いを重ねながら、まちの仕事を疑似体験できるイベントを実施することができた。子どもたちの変容から、自己肯定感と問題解決スキルの向上を見取ることができた。

4. まとめ

学校や地域、行政、企業で様々なキャリア教育が実施されている。各々の取り組みには、一定の教育効果が認められるが、さらなる実践の充実が望まれる。A町の事例からは、関係機関相互の理解を促進することで、効果の高い実践が期待できることがわかった。今後は、「子ども主体」をキーワードに、モデルの構築をしていきたい。

<謝辞>

本研究は、J S P S 科研費 J P 16K019030001 の助成を受けたものです。この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

<参考文献>

日本生徒指導学会編（2015）、現代生徒指導論、学事出版

日本キャリア教育学会編（2008）、キャリア教育概説、東洋館出版社

新任教師の生徒指導上のゆらぎについての一考

一質的研究法TAEの活用一

三沢元彦（鶴見大学附属中学・高等学校）

1. 問題と目的

教師のメンタルヘルスの悪化が危惧されている。久富(2010)は教員政策は教師を追いつめ、特に新人教師たちに特別なプレッシャーをかけていると警告し、田代(2014)は教員にとって最初の3ヶ年の過ごし方は重要であると述べている。

また上寺(2014)は教師に求められる資質として「教育愛」と「使命感」を挙げ、使命感は教師を強くし、子どもたちのためという考え方は教師に勇気を喚起し、日々の教育実践の中で子どもに向き合うことを可能にすると指摘している。

本研究では新任3年目の教師が、フォーカシングのジェンドリンが概念形成と理論構築のために編み出したステップ式の思考法TAE(thinking at the edge)を応用した質的研究法(得丸,2010)を用いて、自己を見つめ、意識しにくかった使命や理想、目標などを見出し、今後の教師像の確立することを目的とする。

2. 方法

2016年2月中旬～3月中旬に2度の面接を行った。中学校に勤務する新卒3年目の26歳社会科男性教諭の協力を得た。誠実さや責任感の強さが感じられ、教科指導も積極的に行っている。また部活動も自身が中高生時代に所属活動していた運動部の顧問となり、休日もほとんどなく熱心に指導にあたっている。

協力者がより良い指導を前向きに模索していると聞き、筆者が3年間の指導の総括をと誘った。

3年間を振り返りやすくするために、事前に文章完成法「私は……教師です」を5つ以上挙げてくるという課題を課した。

面接は筆者がガイドとなり行った。はじめの15分間は、雰囲気作りとTAEの

説明をした。次に得丸が作成したTAEの「マイセンテンスシート」を提示し、直接記入してもらいながらフェルトセンスを感じ取った(40分)。20分の休憩後、得丸のシートを参考に筆者が作成したTAEの「交差シート」を示し、協力者がフェルトセンスの吟味とそれに基づく教師像を自由に模索した(40分)。

また2度目の面接では、はじめに前回の振り返り(20分)をした。教師像の確立を目指し「決意シート」を示し、教師像の再検討をし、教師としての決意と生徒指導に当たっての心掛けを見出した(10分)。

3. 結果と考察

テーマは部活動の指導で「はつらつと活動するために」と「自分のレベルアップ」を挙げた。そしてマイセンテンスは「1人ひとりの生徒の目を輝かせたい」と見出した。その再吟味時にはより具体的な「一人ひとりの良いところをどんどん評価していく」へと発展させた。

2回目の面接では、決意として「生徒の良い所をしっかりと見つめて、コミュニケーションをとる際には、その良い所を必ず伝えるようにする」と誓った。

今回は協力者のメンタルヘルスの健全さやより良い指導を目指す姿勢とともに、筆者が課した具体的な経験を生起させるワークなどにより、TAEのステップが進むごとに意欲的になっていった。そして使命感に気づき、教師像の確立が図れ、指導方法のヒントや勇気づけに結び付いた。さらにこの方法は協力者のみならずガイドのメンタルヘルス向上への可能性があることも示唆された。

文献

得丸さと子 2010 ステップ式質的研究法-TAEの理論と応用 海鳴社

多様性を認め合うアクティブ・ラーニングの授業

谷山 優子（神戸女子大学）

次期学習指導要領改訂に向けて、文部科学省は、初等中等教育でのアクティブ・ラーニング（能動的な学習）を強く推進する方向性を打ち出した。アクティブ・ラーニングとは、「教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習も含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。」と文部科学省は定義している。

子どもの経験不足は、ものの見方を固定し、価値観の違う者との関わりに不安や嫌悪を抱き、排除やいじめにつながることもある。しかし、アクティブ・ラーニングの授業法を用いることで、まずは、価値観は人それぞれ違うし、違っていいのだということを子どもに体験を伴って学ばせることができる。授業内容に関わらず、子ども同士が互いに能動的に関わる「場面」を設定し続けていくと、自分が行ったグループ内のメンバーへの気配りや心遣いが、グループ内のメンバーから自らへもフィードバックされる。こうして、「認められた」という経験をもつことで自信が持て、日常生活でも人に能動的に関わろうとし、その結果人間関係がよい方向に変化するという実感が持つことができるのではないかと考える。

また、授業の理解に関しても、グループ内で互いの多様性を認め合いながら進めていくことで、能動的な学びにつながるという効果があると考えられる。

では、実際に、アクティブ・ラーニングの授業をどのように構成するとよいのか。まず、知識理解の伝達を行う時間を最小限にとどめ、小テストを行うことで理解した知識の定着を図るようにすることがポイントである。大半の時間は、子どもたちがより能動的に課題に関われる時間に費やす。授業では、グループワークをどのように組み合わせて1回の授業を構成するかを試行錯誤し、子どものモチベーション、教室環境などを整え、教材を工夫することが重要である。授業を構造化する（授業開始時に子どもたちが準備するもの、授業ルール、見通しの持てる授業の流れ等）と子どもはすぐに慣れて、自分たちで能動的に学びを進めていこうとする。特に、発達障害のある子どもには有効な支援になる。そして、最後に、「チームのために貢献できたか」「能動的に学んだか」という「ふりかえり」を必ず行う。アクティブ・ラーニングが単なる授業法の改善という目的や手法であってはならない。能動的な学びという生涯にわたる学びのスキルを身につけられたかが重要なのである。考えの違いを交流し、自分自身にフィードバックしていく過程が不可欠である。

どの教員も効果のあるアクティブ・ラーニングに取り組めるよう、さらにこの研究を続けていく必要があると考える。

10月30日(日) 第2日目【午前の部】 6号館 1階 6107教室

自由研究発表 第三分科会

【司会】藤平 敦(国立教育政策研究所)

発表 10:00~10:15 質疑応答 10:15~10:20	「C&S質問紙」の性能評価 根本樹宏(株式会社 ネモト)
10:20~10:30	片付け・準備
発表 10:30~10:45 質疑応答 10:45~10:50	学校安全マネジメントに関する研究 —幼児児童生徒の安心・安全を守るために— 小沼 豊(小田原短期大学)
10:50~11:00	片付け・準備
発表 11:00~11:15 質疑応答 11:15~11:20	都道府県の教育振興基本計画における 不登校対策に関する分析 河本 肇(広島国際大学)
11:20~11:30	片付け・準備
発表 11:30~11:45 質疑応答 11:45~11:50	実践報告「不登校児童の学級復帰に向けた取り組み」 —教師(学校)に求められている不登校対応— 山田清輝(神戸市立有野小学校)
11:50~12:00	片付け・準備
発表 12:00~12:20 質疑応答 12:20~12:30	小学校から中学校につなぐ生徒指導Ⅳ —A 小学校での生活指導改革の取組についての考察— ○池田真弘(大阪市立平野南小学校) 笠谷和弘(大阪市立大正西中学校)
12:30~	片付け

「C&S質問紙」の性能評価

根本樹宏（株式会社 ネモト）

1. はじめに

群馬県総合教育センターが開発した質問紙に「C&S質問紙」がある。これは「いじめや不登校を予防する学級経営改善のあり方を提案するために作成された質問紙」であるという。ところが、因子分析結果などテスト開発に関わる基本情報が不明である。そこでテスト理論（古典的真値理論）にあてはめて心理検査としての性能評価を行った。

2. 方法

A高校の1年生 236名に「C&S」のクラスの雰囲気尺度、自己肯定感尺度、NCBT-1の悲観的な考え方尺度、自己否定感尺度、不安型愛着尺度、5因子性格検査NPIの外向性尺度、UCI大学カリキュラム興味テストの自己効力感尺度、生徒理解の多面調査マルチの学級適応尺度の合計8尺度を実施して得点データを得た。回答方法はすべて5件法である。

a、「C&S質問紙」の「クラスの雰囲気尺度」（17問）と「自己肯定感尺度」（25問）をそのまま因子分析して因子数を確認し、意味内容を検討した。

b、「C&S質問紙」の2尺度について「通過率」と「点双列相関係数」を算出して「問題項目の洗練化」を行い「標準化できる問題項目」（テストとして使える問題項目）と「標準化できない問題項目」（テストとして使えない問題項目／削除対象）を特定した。

c、「洗練化後のクラスの雰囲気尺度」と「いじめ尺度」を比較し、テストの属性の違いを検討した。

d、「洗練化後のC&S質問紙の2尺度」と6種類の「既存のテスト尺度」を合わせて相関分析と因子分析を行い「洗練化後のC&S」が既存のテストのどれに似ているか、併存的妥当性を探索した。

3. 実験

「実験 a」では「クラスの雰囲気」が5因子に別れ、「自己肯定感」は6因子に分離した。（別資料表 1、表 2）

「実験 b」の「問題項目の洗練化」では「通過率」と「点双列相関係数」の視点から「使える問題項目」を選抜した。テスト開発の実務では通過率は50%未満の項目は度数分布が正規分布せず、指数曲線となるため削除対象となり、また70%以上は「識別力」が低くなることから削除対象と考えるのが常識である。この視点から検討すると「クラスの雰囲気」（17問）中、10問が「使えない項目」となり、1問の相関が低いことから削除対象となった。この中で「いじめ」関連の項目は洗練化の視点から、全てが「使えない項目」となり、削除対象となった。「自己肯定感尺度」は25問中、15問が同様の理由で削除対象となった。（別資料表 3—表 8）

「実験 c」の「いじめ」に関する8問の問題は点双列相関係数から「識別力」が低く、指数曲線となり、因子分析結果も「洗練化後のクラスの雰囲気」と因子が異なるという結果が出た。（別資料表 9）

「実験 d」の結果は「洗練化後のクラスの雰囲気」尺度は相関分析の結果、「生徒理解の多面調査マルチの学級適応尺度」と相関があり（ $r=.463^{**}$ ）、因子分析結果も「マルチの学級適応」と同一因子となった。「洗練化後の自己肯定感」尺度は相関分析の結果、「NCBT-1の自己否定感」と「 $r=-.663^{**}$ 」という高い相関を示し「不安型愛着」と「 $r=-.632^{**}$ 」という高い相関を示した。因子分析結果は「不安型愛着」と同一因子となった。（別資料表 10、11、12、13）

4. 結論

「C&S質問紙」を洗練化したところ「クラスの雰囲気」尺度では17問中、11問が問題項目として使えない項目であることが判明した。使用可能な問題項目は、1,2,3,4,5,6の6問である。

同尺度に含まれる「いじめ」関連の項目は全問が使えない。別物として考えるべきである。

「自己肯定感」尺度は25問中、15問が問題項目として使えないことが判明した。使用可能な項目は、1,2,3,13,15,16,17,21,23,25の10問である。洗練化後の2尺度のテストの標的は「学級適応」と「不安型愛着」と考えられる。以上が「C&S質問紙」を洗練化し、純粹に使用できる部品で再構成した場合のテスト性能である。

「C&S質問紙」の原版をそのまま使用した場合、「クラスの雰囲気尺度」は5因子で構成され「自己肯定感尺度」は6因子で構成され、各因子の出題数が異なることから、生徒が回答した質問文の因子の種類により、総得点の意味が異なり、判定の意味が異なると考えられる。

こうした現象に加えて「使える問題項目」の得点に「削除されるべき問題項目」の得点が物理的に加算されるため、テスト本来の標的が希釈化され、一貫した測度による判定結果は期待できないと考えられる。すなわち「C&S質問紙」はテスト設計がきちんと行われていないためテスト結果は誤診が多発し、使用不能とすべきである。

現代のテスト開発は精度の高い部品を用意し航空機を組み立てるような技術が要求される。今後は心理検査の専門家を養成し、テスト理論に基づく高度なテスト開発が必要である。

総合教育センターで使用されるテストであれば、なおさらである。

都道府県の教育振興基本計画における不登校対策に関する分析

河本 肇 (広島国際大学)

問題と目的

政府や地方公共団体が策定する教育施策について、総合的かつ計画的な推進や執行が記された教育振興基本計画において、不登校対策はどのように扱われているのだろうか。本研究では各都道府県の不登校対策について、教育振興基本計画をもとに明らかにすることが目的である。

方法

分析対象 各都道府県教委のHPに記載されている最新の教育振興基本計画について、不登校に関する施策を対象とした。47都道府県において、何らかの表現で不登校に関する施策が記されていた。このうち、測定指標が設定されていた30道府県(以下、県とする)を分析対象とした。
分析項目 施策名称、施策数、測定指標、現状値、目標値であった。なお、施策については、SCの配置など不登校に留まらないものは除いた。さらに、各県教委の内容をもとに施策を結合あるいは分割を行ったため、HPでの数と異なっている場合がある。

結果

施策名称 不登校に特化せず、いじめ等他の生徒指導上の問題も含めている県が多かった。このことは石田(2015)にも示されている。

施策数 29県において1個、1県において2個であった。

測定指標 合計48指標が示された。18県が1個、8県が2個、3県が3個、1県が5個であった。表1にこの48指標の内容を示した。さらに、指標としてもっと

も多かった22個の「不登校児童生徒の割合」は、3つのタイプに分けられた。第1は12個で、現状値と目標値の両方が記されているタイプであった。目標値÷現状値×100＝目標改善率として算出したところ、分布は現状維持の100%から56.5%であった。第2は5個で、現状値はあるが目標値はなしor 0%としている有名無実タイプであった。第3は5個で、全国平均を目標としたタイプであった。

子どもに視点が向けられた指標	数
不登校児童生徒の割合	22
不登校児童生徒数	5
中途退学率	4
不登校児童生徒の再登校率	3
その他	7
「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合	(1)
「学校に行くのは楽しいと思いますか」に肯定的に答えた児童生徒の割合	(1)
中1ギャップ率	(1)
「学校及び学校外の機関」において相談・指導を受けた児童生徒の割合	(1)
不登校の新規発生率	(1)
経済的理由による中途退学者数	(1)
中途退学者数	(1)
学校の対応に視点が向けられた指標	7
学校生活の中で子どもたち一人ひとりのよい点や可能性を見つけ、子どもたちに伝えるなど積極的に評価した学校の割合	1
学校と地域関係機関が連携したケース数	1
教育活動の円滑な接続に向けて、異なる校種との連携を行った学校の割合	1
異なる校種の経験がある教員が在籍する学校の割合	1
子どもたちの居場所づくり・絆づくりに関わる校内研修等を実施した学校の割合	1
中1ギャップ解消に向けて管理職や生徒指導主事を中心とした小中連携の取組が行われている学校の割合	1
不登校対策会議の設置状況	1

考察

教育振興基本計画において不登校対策はいずれの県においても挙げられており、取り組むべき課題となっていることが明らかとなった。その中身についてみると、4割近い県では目標そのものが存在しておらず、目標設定についても多様な観点から策定されており、不登校児童生徒の減少にどれだけ資するものかという検討が今後の課題であろう。

学校安全マネジメントに関する研究

— 幼児児童生徒の安心・安全を守るために —

小沼 豊 (小田原短期大学)

1. 問題意識と目的

学校（保育所も含む）は、幼児児童生徒にとって安全で安心できる場所でないといけない。文部科学省は、「学校安全への対応」について、教職の必須科目とした。学校は突発的に生じる事件・事故といった危機に脆弱である。危機は時間と共に進行（非可逆的）し、その対処を見誤ると組織の機能不全に繋がる。危機下の判断に関して、上地（2003）は「その重大な事態が良い方へ向かうのか、逆に悪い方へ向かうのかの分かれ目となる重要な『分岐点』である」と述べている。すなわち、危機はこれまでの解決方法では対処できない事態に直面したことで精神的混乱を招き、危機下の判断が、事態の好転に関わる「分岐点」であると言える。危機の対処上の「分岐点」のマネジメントが大切になる（山口・小沼・高橋、2015）。学校組織では危機対処の判断を下す意思決定者（校長や教頭など）に影響する。本稿では、実際の危機への対処事例をもとに、体験者がどのように事態を捉え、意思決定がなされたのかを、TEMを用いて検討することにある。

2. 分析枠組み

TEM(複線径路・等至性モデル: Trajectory Equifinality model)とは、人間の成長を時間的変化と文化社会的文脈との関係の中で捉えて記述するための方法論的枠組みである (Valsiner & Sato, 2006)。TEMの特徴は時間を捨象して

外在的に扱うことをせず、個人に経験された時間の流れを重視することにある。基本概念は、「①等至点 (EFP)」「②分岐点 (BFP)」「③必須通過点 (OPP)」「④社会的方向付け (SD)」という4点から説明される。

対象者は、管理職（校長・教頭）、生徒指導主事、スクールカウンセラー、加害生徒・加害保護者、被害保護者、関係機関（医療機関等）であった。

3. まとめ

危機が進行し深刻化していく要因は、（1）問題の本質を見誤る・先送りにする（2）事態を一部の人だけで対処しようとする（3）関係機関からの援助を受けられない（4）保護者との関係悪化の4点が示唆された。そして特に（1）（2）は意思決定者の判断が問われ、危機対処における「分岐点」と言えた。こうした要因に対する「組織危機マネジメント」は、①教員の声（心配や不安）に寛容になる、②柔軟な情報開示、③希望的観測の排除、④エビデンスに基づく対処方針の明示、⑤対処方針の修正といった5点から明らかになった。

4. 参考文献

- ・上地安昭（2003）教師のための学校危機対応実践マニュアル. 金子書房
- ・山口豊一・小沼豊・高橋知己（2015）学校での子どもの危機への介入:事例から学ぶ子どもの支援. ナカニシヤ出版

実践報告「不登校児童の学級復帰に向けた取り組み」

－教師(学校)に求められている不登校対応－

山田清輝(神戸市立有野小学校)

【問題と目的】

不登校は、当事者に関わる問題だけでなく、家族をも巻き込む家族問題であり、不登校が発生した時点で、それまで家族が営んできた日常生活は一変する、当事者・家族は新たな厳しい日常生活に向き合うことになる。教師との関係、親子関係、夫婦関係、状況によっては親戚関係にも揺らぎが生じ、これらの諸関係が解決しなければならない課題として新たに表出する。苦しい状況にある当事者と親の不安や苦慮は言うまでもなく、不登校児童だけに留まらず、家族に対する支援・援助が必要である。

不登校児童姉妹とその保護者に対して、生徒指導係である支援援助者がどのような対応を行ったかを整理し、教師(学校)に求められている不登校対応を、係の立場から再確認することを目的とする。

【実践の概要】

不登校児童A子と学級不適応児童B子の姉妹。とじこもりから抜け出し、登校を目指していた姉のA子、不登校に陥る寸前だった妹B子。姉妹を救ったのは、学校が行った様々な取組と支援援助体制(チーム学校)であった。

【チーム学校作り】

○チーム学校作り

・「学校という環境の理解」「学校組織体系理解」「教員という職務の理解」

【支援と援助】

○質的支援・援助

・「家庭訪問等による教育相談」「家族関係や家庭生活の改善」「関係機関の紹介(スクールカウンセラー含)」「心的安全空間としての日記交換」

○物的支援・援助

・「心的安全空間としての部屋作り」「通学用車の駐車場提供」「体育時間の確保」「行事参加の為の施設提供」

【成果と課題】

○成果

・保護者との協働体制構築が不登校解消・別室登校開始の原動力となる。

・不登校児童に最も近い存在である保護者は、当事者と心情が連動する。不安が高く、動揺もしやすく、不登校になった事を自身の育児の失敗と捉え、罪悪感や自信喪失に陥る時期がある。

・保護者援助をする際には、カウンセリング的側面とコンサルテーション的側面の両方が必要である。

●課題

・教室復帰に向けた、登校刺激の検討

小学校から中学校につなぐ生徒指導Ⅳ

－A 小学校での生活指導改革の取組についての考察－

池田真弘(大阪市立平野南小学校)・笠谷和弘(大阪市立大正西中学校)

キーワード：「生活見直しウィーク」・「段階的指導」・規範意識の醸成・学校秩序と確かな学力

1. 問題と目的

A 小学校は、両発表者が所属する『大阪実践生徒指導研究会(大阪市教委「がんばる先生」研究支援事業)』が研究実践する児童生徒指導体制を導入することで、平成23年度から生活指導体制の再構築を目指し、様々な取組を実践してきている。

その1つ「生活見直しウィーク」は、格言「習い性となる」を鑑として、実践開始当初から導入した取組である。具体的な内容は、学期に1回ずつ計3回(15日間)に、[あいさつ]と[身だしなみ]の2項目について、その達成度合いを児童一人ひとりが自己評価するものである。この取組で注視すべきは、子ども達が自分勝手に評価しないよう、生活指導部が事前に評価基準を設定したうえで自己評価させることで、児童の規範意識の実態を把握しながらその向上を目指すという方法を取っていることである。

また、平成26年度からは、児童生徒指導 3
方法を根本的に改革する最終的な取組として、同研究会の推奨する「段階的指導基準」・「指導基準に基づく指導者・指導方法・対応例」を実践している。「やっていいことと、やってはいけないこと」・「問題行動や校則違反は、どのような指導を受けるのか」を、児童・保護者に事前に明示し適正に運用す

ることで、児童が〈ルールを守ろう〉とする自主性を育成している。これらの実践を通し、同校では児童の問題行動・校則違反が平成22年度以前と比較し、授業規律・学校秩序の構築に成功している。

さて、昨今では学校教育において、「児童生徒指導と教科指導は一体で推進すべきもの」という言説が一般的である。そこで、ここでは、主に「生活見直しウィーク」の取組詳細を説明するとともに、以下の方策で同校の児童生徒指導状況(児童の規範意識の推移)と「確かな学力」との相関性について考察したい。

2. 調査方法

- (1)今年度の各学年「生活見直しウィーク」の調査統計
- (2)昨年度の同調査との比較検討
- (3)同校の『全国学力・学習状況調査』の「規範意識」と「学力」結果等

3. 成果と課題

同校は、生活指導体制を改革し、落ち着いた学校教育環境を整備した。今後は、学校の置かれた地域性を踏まえ校区中学校とも連携する中で、「規範意識の醸成」と「確かな学力の向上」の相関性が見いだせるのかを、また見いだすことの有用性を検証したい。

10月30(日) 第2日目【午前の部】

6号館 1階 6104教室

自由研究発表 第四分科会

【司会】 柳生和男 (文教大学)

発表 10:00~10:20 質疑応答 10:20~10:30	朝の読書の教育効果に関する研究 ー生徒指導効果に着目した質問紙調査の検討ー ○中村美由希(加須市立水深幼稚園) 新井 肇 (兵庫教育大学)
10:30~10:40	片付け・準備
発表 10:40~11:00 質疑応答 11:00~11:10	中学校教諭が想起する生徒指導に対するイメージの研究2 ー初任者に対するPAC分析結果の1年間の変化についてー ○中川靖彦(京都府立中丹支援学校) 新井 肇 (兵庫教育大学)
11:10~11:20	片付け・準備
発表 11:20~11:40 質疑応答 11:40~11:50	生徒指導上の現代的課題 ーダイバーシティ化が進むなかでー ○片山紀子(京都教育大学) 角田 豊 (京都産業大学)
11:50~12:00	片付け

朝の読書の教育効果に関する研究 —生徒指導効果に着目した質問紙調査の検討—

中村美由希(加須市立水深幼稚園)

新井肇(兵庫教育大学)

1. 問題と目的

朝の読書の教育効果に関する検証は、これまでも行われてきた。例えば葉袋(2012)は、朝の読書の効果を直接的な効果と派生的な効果があることを論じている。また中村(2014)は、朝の読書は読書教育の効果に加えて生徒指導に関わる効果があることを指摘している。しかし、朝の読書を実施している学校において、朝の読書がどのような効果があるのかについて、生徒を調査対象とした質問紙調査及びその検証は行われていない。そこで本研究では、朝の読書で育まれる資質・能力を読書指導、生徒指導の両面から実証的に捉えるために質問紙調査を実施してデータ収集を行い、その結果を分析することを通して朝の読書の教育効果を明らかにしたうえで、朝の読書のもつ教育的な意義について検討することを目的とする。

2. 調査方法

(1) 調査の対象者と調査時期

調査対象者はA県内の公立中学校5校22学級(男性700名、女性665名)である。調査は、201X年7月中旬に各中学校に担当者に質問紙調査の実施を依頼した。

(2) 調査内容

質問紙調査は学級担任による集合調査法(無記名)により実施された。回答は6件法で行った。質問項目の作成は直接的な効果と派生的な効果を基に筆者が全35項目の質問を作成した。以下にその内容を示す。

学校名、学年、学級、性別(男女)、週あたりの回数(毎日・4日・3日・2日・1日)、朝の読書時間(10分・15分・20分・「その他」)、朝の読書時間(10分・15分・20分・「その他」)、朝の読書の教育効果に関する項目(35

項目)。

3. 結果

(1) 分析結果

「朝の読書尺度」の基礎統計量(平均値、標準偏差)を算出した結果、4項目について天井効果が見られた。次にSPSSを使用し、生徒は朝の読書で育むことが期待されている資質・能力の構造をどのように捉えているのかを明らかにするために、天井効果が見られた4項目を除く31項目に対して主因子法、Promax回転による因子分析を行った。その結果、十分な因子負荷量を示さなかった3項目を分析から除外し、因子分析を行った。解釈可能性から4因子が抽出された。本研究における「朝の読書尺度」は次の下位尺度から成る。第1因子は9項目で構成されており「自己指導能力」因子と命名された。第2因子は7項目で構成されており「読書力」因子と命名された。第3因子は3項目で構成されており「自尊感情」因子と命名された。第4因子は2項目で構成されており「コミュニケーション」因子と命名された。

(2) 下位尺度間の関連と信頼性の検討

朝の読書尺度の4つの下位尺度について相関を検討したところ、それぞれ正の有意な相関が見られた。また、クロンバックのアルファ係数を算出したところ十分な数値を得ることができた。

(3) クロス集計及び差の検定

因子得点を算出し、下位尺度を従属変数、学校、学年、性のそれぞれの群を独立変数とし、3要因被験者間分散分析を行った。分析結果の詳細と考察については、大会当日に報告する。

中学校教諭が想起する生徒指導に対するイメージの研究2 —初任者に対するPAC分析結果の1年間の変化について—

○中川 靖彦（京都府立中丹支援学校） 新井 肇（兵庫教育大学大学院）

キーワード：中学校、初任者育成、教員養成、省察、生徒指導の理論化

1 研究の目的

本研究は、中学校初任者教諭2名を対象にした生徒指導に対するイメージの抽出を行い、初任期の1年間の教育実践経験を通じて生徒指導実践に関する態度がどのように変化し、また形成されていくのかを探り、生徒指導の理論化に向けた基礎的知見の端緒を見出すことを目的とした。

2 方法

2015年にA県B市立中学校に採用の初任者教諭2名〔講師経験：なし1名、あり1名〕に「中学校における生徒指導とはどのようなものでしょうか」との刺激文を提示した。想起されたイメージをPAC分析による視覚化及びインタビューにより質的に分析し、年度当初と年度末のPre-Postによる1年間の変化について検討を行った。

3 結果

<Pre-Test>

C教諭（講師経験なし）からは「力を引き出す（－）」「ロールモデル（－）」「知る・考える時間（－）」「枠の中で自分らしさを表現する（－）」「指導（－）」の5つのクラスターが抽出された。日々の教育活動全体において生徒指導機能を発揮させようとする積極性が示された反面、実践経験のなさによる不安の高さが表出された結果、すべてのクラスターがマイナスのイメージで想起された。

D教諭（講師経験あり）からは「多く目で見ると（＋）」「一人一人に応じて（＋）」「何かを変えようとする（＋）」「生徒指導の三大苦悩（±）」「他校との連携（＋）」の5つのクラスターが抽

出された。生徒が表出する諸問題に苦悩しながらも、その解決に向けて積極的に関わろうとするプラスのイメージが想起された。

<Post-Test>

C教諭からは「自分の正直な気持ちを受け取って生徒の正直な気持ちを受け取る（＋）」「時にはあり（＋）」「未定（＋）」「課題（＋）」の4つのクラスターが抽出された。1年間の教育実践のなかで得た経験を肯定的に受け止めており、すべてのクラスターがプラスのイメージで想起された。

D教諭からは「本校の生徒指導上の問題点（－）」「生徒理解のための手段（±）」「普段の生活のなかから見える改善策（－）」「地域との協力（＋）」の5つのクラスターが抽出された。ライフスキル教育等に挑戦しようと試みるなど積極的な姿勢が見られた反面、年度当初に比べ、初任者研修や上司や先輩教員からの助言により講師の時の経験を客観視し始めており、慎重なイメージで語られた。

4 考察

2名のイメージは、概ね消極的から積極的に、受動的から能動的に変化した。そこには成功体験だけでなく、失敗体験をも学びにしていく省察の重要性が見てとれた。教員が生徒の実態把握や児童生徒理解を基盤に、日々の教育実践を行うとともに、自身の実践を丁寧に振り返る「行為と省察の往還」を繰り返すことによって生徒指導観の肯定的な変化と指導力の獲得につながることを示唆された。

生徒指導上の現代的課題 ーダイバーシティ化が進むなかでー

片山紀子（京都教育大学）・角田豊(京都産業大学)

2015年12月21日に中央教育審議会答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」が出された。学校は、今日の複雑化・多様化した諸課題を克服するため、旧来とは異なる形を模索する必要に迫られ、周りに存在する専門家と一体になって、教育活動に取り組むことが強調されたことになる。事実、文部科学省も予算を組むなど動き始めており、今日の学校はチーム学校というキーワードのもと、パラダイムシフトが迫られている。

ただし、チーム学校といえども、近年は学校の変容が著しく、チームを構成する核となる教員や保護者の姿は大きく変化しており、その点でチーム形成に当たって、以前とは違った配慮が求められるようになってきている。意図的につくらなければ、チーム学校は口で言うほどたやすいものではない。

そこで本発表では、学校のチーム化に向けてどのような現代的課題があるのかを検討することとし、チーム学校を構成する教員と保護者に焦点を当て、アンケート調査を実施した。調査時期は2015年10月～2016年1月で、関西圏にある都市部のA市及び九州の田園部に位置するB市の2つの市において、教員522人(内271人から回答：回収率52%)、保護者1415人(内750人から回答：回収率53%)を対象に行なった。

検証はまず、生徒指導に関わる諸問題への考え方をめぐって、教員と保護者の間にどのような意識の差があるのかに着目し、教員と保護者のチーム化を阻害する要因を

探った。

次に、生徒指導をめぐって、教員歴の浅い教員と熟練教員との間で、あるいは小学校・中学校という校種の違いによって、さらには男性教員・女性教員という性の違いによってどのような意識の齟齬があるのかについても探った。

その結果、(1)生徒指導的諸課題に対する教員と保護者の意識には、差異が見られた。両者は立場が違うため、隔たりはある程度あってもやむを得ないであろうが、この隔たりをある程度埋めることは、生徒指導を行う上でも、さらにはチーム化の観点からも、必要なのではないか。

(2)経験5年未満の若年教員の意識は、それ以上の経験を積んだ者に比して、いくつもの点で差が見られ、その差は歴然としたものであった。学校現場の世代交代が著しい今日、若手教員の特質を踏まえた教員研修や支援体制(メンタリングなども含む)がチーム化に向けて一層必要であろう。

(3)小学校教員と中学校教員による違いでは、小学校教員の方が自信を持っていないことがわかった。

(4)男性教員と女性教員を比較すると、多忙感については、小学校では男性教員より女性教員の方に強く、中学校では女性教員より男性教員の方に強いことがわかった。

(5)自由記述から、教員も保護者も多忙や貧困によって心理的な人との関係が剥奪され、チーム化への余力をなくしていることが窺えた。

10月30日(日) 第2日目【午後の部】 6号館 3階 6319教室

ワークショップ 1

13:30~15:30

日本生徒指導学会関東支部会連携行事

「アクティブ・ラーニングの視点による生徒指導」

～若い先生向け 生徒指導はじめの一步～

話題提供者：藤平 敦 (文部科学省国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター 総括研究官)

杉山 正宏 (伊勢原市立竹園小学校 校長 (前伊勢原市教育センター 所長))

林 孝之 (平塚市立土沢中学校 校長 (前神奈川県教育委員会教育局中教育事務所 指導課長))

コーディネーター：新井 立夫 (文教大学)

プロフィール

藤平 敦(文部科学省国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター総括研究官)

20年間の公立高等学校教諭を経て、平成19年4月より現職。「学校で役に立つものを作るには学校現場へ足を運ぶ」をモットーに、全国の実践事例を積極的に収集・集約・分析をしている。現在の研究課題は、「生徒の社会性育成に向けた中高接続の在り方に関する調査研究」、「公立高等学校の中途退学発生プロセスについての調査研究」、「中1不登校解消に向けた『小中学校兼務教員』配置効果に関する研究」などであり、それぞれ、追跡調査等を継続中。

杉山 正宏(伊勢原市立竹園小学校校長(前伊勢原市教育センター所長))

大学卒業後、私立小学校教員として1年間勤務した後、ニュージーランド国オークランド日本語補習授業校にて教員として4年間勤務し、海外子女教育に従事する。帰国後、神奈川県公立小学校教員として採用され、伊勢原市立小学校教員として22年間勤務する。平成23年度から伊勢原市教育委員会教育センターにおいて指導主事として4年間、所長として1年間勤務し、この4月から現職として赴任する。

林 孝之(平塚市立土沢中学校校長(前神奈川県教育委員会教育局中教育事務所指導課長))

大学卒業後、平塚市立中学校教員として18年間勤務する。平成14年度から平塚市教育委員会学校教育部指導室において指導主事(その間、生徒指導に関する業務も担当)として7年間勤務する。平成21年度より市内中学校で5年間総括教諭・教頭を務める。平成26年度から神奈川県教育委員会教育局中教育事務所指導課長として2年間務め、この4月から現職として赴任する。

新井 立夫(文教大学経営学部准教授)

大手ゼネコン会社に6年間勤務した後、静岡県立高校で教員として19年勤務。長年にわたって「進路未定者ゼロ」を実現(～平成19年3月)。平成18年度、文部科学省「高等学校におけるキャリア教育の推進に関する調査研究協力者会議」審議委員に就任。イギリス「キャリア教育」調査研究団 調査研究委員。平成19年度より文教大学専任講師。平成21年度より准教授。「生徒指導」と「キャリア教育」における『構え』の重要性を訴えている。

企画趣旨

平成28年8月26日の中央教育審議会教育課程部会で「次期学習指導要領等に向けた審議のまとめ」が取りまとめられました。次期学習指導要領に向けた改訂の重点とされる「アクティブ・ラーニング」では、子供たちが「どのように学ぶか」に着目して、「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」の3つの視点から、授業改善をしていくことが求められています。

一方、「学校教育では、学習指導と生徒指導は車の両輪である」とはよく言われることです。しかし、「学習指導と生徒指導は車のエンジンとボディーの関係のように、一体となっていく」という比喻の方が、より適した表現ではないでしょうか。そうであるならば、アクティブ・ラーニングの視点を入れた授業も生徒指導と一体となっていくには、どのような点に留意すればよいのでしょうか。

本ワークショップでは、生徒指導から考えるアクティブ・ラーニングの視点を入れた授業について、各題提供者からの話を踏まえて、フロアの参加者と一緒になって、意見交換をしたいと思います。アクティブ・ラーニングの視点を入れた授業というと、若い先生にとっては、高度なスキルが必要であるかのように思われます。しかし、アクティブ・ラーニングの視点3つの視点の意味を正しく理解し、その視点を意識するとともに、本来の生徒指導の在り方・考え方を理解できれば、教職経験の長い短いに関係なく、次期学習指導要領が目指している、「子供の学びを質的に高める」に結びつくと考えています。

また、規律や秩序というものは、自分たちの学びや生活そのものに結びつくものであり、その集団組織に参加している自分たち全体の問題であるという意識に支えられてこそ有効に機能する価値観です。その学校やクラスという集団組織で、示されている規律や秩序を守ることが、何のために必要かという点を理解させなくてはなりません。端的に言えば、能動的に規律や秩序を守ることによって自分たちには、どのような良いことがあり、どのように守られていくのかという点であります。

授業規律や秩序を構築するには、学校組織の中で、教える側の心と教わる側の心の「互惠性」というものをアクティブな視点で互いに共通認識したうえで、しなやかな関係性を築いていくことに他なりません。

このワークショップの参加が、明日の生徒指導への一助となるべく、参加者の皆様と一緒に議論を深め、方策を探り、教育現場で自信を持って元気に生徒指導に取り組めるよう、「アクティブ・ラーニングの視点による生徒指導」～若い教師のための生徒指導 はじめの一步～を企画し、開催いたします。

アクティブ・ラーニングの視点による生徒指導

「学習指導と生徒指導のねらいの共有」

文部科学省 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター 総括研究官 藤平 敦

中央教育審議会教育課程部会（平成28年8月26日）で取りまとめられた「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」では、次期学習指導要領において「全ての教科等において育む『学びに向かう力・人間性』が整理されることにより、今後、教科等における学習指導と生徒指導とは、目指すところがより明確に共有されることとなり、更に密接な関係を有するものになると考えられる」と指摘しています。

このことを踏まえて、本ワークショップでは、以下の2点について話題提供をしたいと思います。

【話題提供】

- 1 アクティブ・ラーニングとは、特定の学習・指導の型や方法の在り方ではなく、あくまでも、授業改善に向けた視点である
- 2 アクティブ・ラーニングの視点を踏まえた授業を充実させるためには、生徒指導の観点を踏まえた環境整備が欠かせない。

「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」という、アクティブ・ラーニングの3つの視点が、次期学習指導要領に向けた改訂の重点とされることが提言されています。

すでに、学校現場では様々な取組が広がりつつある一方で、ペアワークやグループワークなどで、「この型を取り入れなければアクティブ・ラーニングではない」「この方法を実施しておけば見直しの必要はない」というような「型」のみに着目した理解がなされていると思われる実践も少なくありません。アクティブ・ラーニングとは、特定の学習・指導の型や方法の在り方ではなく、あくまでも、授業改善に向けた視点であることを、第一に共有したいと思います。

次に、アクティブ・ラーニングの視点を踏まえた授業が充実するためには、当然、生徒指導の観点を踏まえた環境整備が欠かせません。そこで、第二として、生徒指導のどのような点に留意すべきなのかを共有したいと思います。

【参考】

国立教育政策研究所「小学校の初任者教員 これだけは押えよう！～生徒指導 はじめの一步～」

国立教育政策研究所「中学校の初任者教員 これだけは押えよう！～生徒指導 はじめの一步～」

<http://www.nier.go.jp/shido/shoninsha/index.html>

アクティブ・ラーニングの視点による生徒指導
「お説教からの脱却」

伊勢原市立竹園小学校校長（前伊勢原市教育センター所長） 杉山 正宏

【自らのことを振り返ると…】

○初任の頃

「児童指導＝問題を起こした児童への対処」だと思っていた。
それ故に、児童指導を「面倒くさい」「余計なこと」「煩わしい」と感じていた。
「事が起きてからの後付けの児童指導」

○教員としての経験を少し積んだ頃

「児童指導＝事が起きる前の予防や啓発（+事が起きた後の対処）」と視点が変わった。
しかし、予防や啓発の内容は「してはいけない」「やめましょう」と説くだけで、事が起きないように釘を刺し、時には子供たちの活動を制限することもあった。
「事が起きないように先回りの児童指導」

○自分の指導や言動が振り返られるようになった頃

小言や指示が多い自分。事が起きた、起きなかった、の結果に一喜一憂する児童指導で良いの？
児童指導の目的とは？児童指導の「指導」とは？
改めるに遅すぎることはない！迷ったとき、困ったときの「学習指導要領」（別添資料参照）
「一人ひとりの子供が輝く、楽しい学級や学校をつくる活動の全てが児童指導」

【これからの児童指導を考える】

○あなたは小学校生活が楽しかった（うれしかった）ですか？面白かったですか？

- ・学級 ・学年 ・学校
- ・友だち ・先生 ・上級生下級生 ・仲間 ・地域の方
- ・授業 ・休み時間 ・特別活動 ・学校行事 ・地域行事 ・給食 等々

楽しかったこと、面白かったことが、何かの拍子に「つらかったこと」「いやだったこと」「つまらなかったこと」になっていたかも！？学校は子供にとって希望の場にも失望の場にもなる。

○子供が学校に行こうとする気持ちやエネルギーはどこから？

「行かなくてはならないから」と言う子供が確かにいる。それは、きっかけかもしれない…。
「学校が楽しいから行きたい」と子供が思える『魅力』が本校にはあるか？
学校好き？うん！ 休み時間！ 給食！ 遠足！ なかよし集会！ では、授業は？

○学校は学びの場。学びが、楽しいか？面白い？魅力的か？

「わかるって楽しい」「知るって面白い」「できると嬉しい」「もっと勉強したい」
自席で、先生の説明を聞き、黒板の内容を写し、手を挙げて指されず、45分間が終わる。
これまでの授業スタイルで良いのか？

「ねえ、先生。あのね…」子供の知的好奇心に教師は応えているか？

子供が自ら学ぼうとする力をはぐくみ、育てているか？

「主体的な学び・対話的な学び・深い学び」アクティブ・ラーニングの3つの視点

○変革を求められているのは子供ではない！

授業改善…わかる授業、楽しい授業

指導力、人権感覚（一人ひとりが主役）、インクルーシブ教育の視点（共に学び共に育つ）

○楽しい学校生活を支える心身共に健康な体は、家庭から！

2日間続けて同じ服を着て来る1年生。保健室で力をためないと学級に行けない1年生。

アクティブ・ラーニングの視点による生徒指導

平塚市立土沢中学校校長 林 孝之
(前神奈川県教育委員会教育局中教育事務所指導課長)

これまで、学校現場に於いて生徒指導を行ったり指導主事という立場から助言等で関わったりしてきた経験から、生徒が問題行動を起こす要因には様々なものがありますが、大きく2つに分けると、私は次のことであると考えます。

一つ目は、その生徒を取り巻く環境要因です。それは、家族構成や経済的な状況、生活環境や生育過程等です。この場合は、問題行動が発生する以前から校種間や福祉的な面も含めて各関係機関との連携を図る中で該当する生徒と向き合い寄り添いながら、指導を進めることで改善に向かった例が幾つかあります。当然、事後指導となってしまったケースもありましたが。

二つ目は、学力不振による学習意欲の低下です。このことを発端に授業離脱、器物損壊、校内喫煙、シンナー等の吸引等の問題行動が発展していくケースが多々ありました。当然一つ目の要因と複合的に関係し合うのですが…。

「勉強なんてわかんねーし」「つまんねーんだよ」「やってらんねーよ」…授業離脱、指導を入れると器物損壊、対教師暴力というわけです。しかし、この生徒の言葉には我々が聞き流してはいけない大きな意味があるのではないのでしょうか？

「積極的かつ有効的な生徒指導とは、教科指導である」

文部科学省「生徒指導提要」では、学習指導における生徒指導として、「各教科等の学習において、一人一人の児童生徒が、そのねらいの達成に向けて意欲的に学習に取り組めるよう、一人一人を生かした創意工夫ある指導を行うこと」と示されています。

また、生徒指導は、個々の児童生徒の自己指導能力の育成を目指すものであり、特に学習指導における生徒指導においては、

- ①児童生徒に自己存在感を与えること
- ②共感的な人間関係を育成すること
- ③自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助すること

…に留意するとも示されています。

だとすると、学校としてはこれまでの授業を比喻する言葉として言われている「トーク、チョーク、ワーク、時々ジョーク」で多くの授業時間を過ごしてきたことを反省し、一人一人の児童生徒のよさや興味関心を生かした指導を行うことは基より、児童生徒が互いの考えを交流し、互いのよさに気づき学び合う場を工夫した指導や一人一人の児童生徒が主体的に学ぶことができるよう課題の設定や学び方について自ら選択する場を工夫した指導などを積極的に取り入れていくことが必要です。

つまり今回のキーワードであるアクティブ・ラーニングの3つの視点「主体的な学び・対話的な学び・深い学び」をどのように指導の中に取り入れ授業改善を行っていくかが大切であるということです。

授業改善による先生方の指導力の向上が何を生むか・・・

そこからは…

- 一人ひとりの児童生徒が、各教科の時間に、自分の考え方や感じ方がもてる。(自己決定)
- みんなの前に自らの言葉で表現することで自己存在感を得る。
- 児童生徒同士が互いにそれぞれ相手を受容していくことからアサーションが生まれる。

「僕はこう思うのだけどみんなは」「〇〇の力が付いたと思う」「次回は何を学べるの？」…教室の中にこんな会話が聞こえたら、生徒指導は大きな一歩を踏み出していると考えます。

社会で自立していくために必要な授業での生徒指導の在り方

文教大学 経営学部
准教授 新井立夫

現在の学校教育においては、小学校からキャリア教育などの教育活動を通じて社会的・職業的に自立に向けた人材育成が行われ、各教科の授業においてもキャリア教育的視点を取り入れ、学ぶこと、働くこと、生きることの連続性を考えさせるように求められている。同時に、各教科における必要な知識の獲得とスキル(技能)、思考力、判断力の望ましい向上を目指した活動が学校教育全体で実践するように求められ、その教授法の一つとして、「アクティブ・ラーニング」に焦点が当たり、大学までの授業・講義形式が、大きく変わろうとしている。

これからの時代に学ぶ学生たちは、明治以来の近代教育が施され支えてきた社会とは質的に大きく異なる社会で生活し、社会的・職業的な自立をしていくことになる。国際的視点で捉えれば、グローバル化・多極化の進展、新興国・地域の勃興等々。日本社会では、労働生産性の低迷、産業構造や就業構造の転換、地方創生への対応等々、新たな時代に向けて国内外に大きな社会変動が起こってきているからである。このような未来に生きる若者たちに必要な能力は、以下のように学校教育法第30条第2項に規定されている(学力の三要素)。

- (1) 基礎的な知識及び技能
- (2) これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力
- (3) 主体的に学習に取り組む態度

を養うことに特に意を用いなければならないと規定されている。

大学生用に置きかえれば、

- (1) 所属している学部・学科における十分な知識・技能
- (2) それらを基盤にして答えが一つに定まらない問題に自ら解を見いだしていく思考力・判断力・表現力等の能力
- (3) これらの基になる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

と書き表すことができる。

いずれにしても、小学校から高等教育機関における授業・講義の在り方も、社会で自立して活動していくために必要な能力を育む観点で捉え直す必要があると思われる。知識・技能(スキル)の伝授にとどまらず、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度(主体性・多様性・協働性)を養い、その基盤となる知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向け探求し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を育む必要性を求められているのである。つまり、社会人となるまでに、知識・技能、態度を修得させることとしたうえで、さらに発展・向上させるとともに、これらを統合した学力を鍛錬することが必要とされてきているのである。

文部科学省中央教育審議会などの審議機関からも教育の在り方も一層進化させることが必要であり、これからの時代に求められる資質・能力を育成するという観点から、高等学校からの教育課程の見直しが叫ばれている。このことは、小中学校において実践が積み重ねられてきたグループ活動や探求的な学習等の学習・指導方法の工夫の延長上に、受け身

だけの教育だけではなく課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習・指導方法の抜本的な充実を図り、学習・指導方法の改善を進めることである。その本質的な意図は、ある事柄に関する知識の伝達だけに偏らず、学ぶことと社会との関わりをより意識した教育を行い、学生たちがそのような教育のプロセスを通じて、基礎的な知識・技能を習得するとともに、実社会や実生活の中で、それらを活用しながら自ら問題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究し、学びの成果等を表現し、更に実践に生かしていくことができるようにすることである。その必要な力を育むためには、「何を教えるか」という知識の質や量の改善だけでなく、「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視した学習・指導方法の改善、そして「何が身に付いたか」という学びの過程を含めた多様な学習成果についての評価の充実を一体的に推進することが必要である。

しかしながら、危惧されることの一つは、拙速なアクティブ・ラーニング化である。講義時間が限られている状況下においてグループワーク等での学び、その認知の外化を実施するには、どうしても時間的な制約がある。そこにおいて、自分の思考のペースを守りたい学生やじっくり考えたい学生、グループワークが苦手な学生や一步引いての思考することが得意な学生などに対する配慮も不可欠である。授業・講義において拙速なアクティブ・ラーニング化をすれば、「黙っていることは悪いことだぞ」という脅しになり、スケープゴート（集団自体が抱える問題が集団内の個人に身代わりとして押しつけられ、結果として根本的な解決が先延ばしにされること）で盛り上げる罪が発生し、児童・生徒を新たに傷つける場にする危険性もはらんでいることを認識しなければならないのである。そのうえで、児童・生徒たちが、実際に行うことができる望ましい行動（向社会的行動(prosocial behavior)）については、「行為者の動機の有無にかかわらず、他者に利益をもたらすような自発的な行動」とし、反社会的行動（社会的な規範に反し、社会の秩序や平穩を乱す行動のこと）の反対を意味するものでなくてはならない。

また、児童・生徒の必要な能力として認知能力（Cognitive skills）に視点をおきがちになるが、非認知能力（Non cognitive skills）の育成も忘れてはならないのである。IQやアチーブメント・テストに代表される認知能力に対して、非認知能力とは、パフォーマンスに影響を与えるその他の特性、パーソナリティ特性、選好などを指す。近年の研究によれば、学歴や雇用形態、賃金などの労働市場における成果に対して、認知能力だけでなく非認知能力も影響を与えることが明らかになっている。代表的な非認知能力として、ゴールドバーグ（Goldberg,L.R.）が提唱したパーソナリティの特性論において、人間が持つさまざまな性格（5つ）要素の組み合わせで構成される「特性5因子論」がある。その性格5因子（ビッグ5）とは、「精神的安定性・情緒不安定性（Neuroticism）」「外向性（Extraversion）」「知性・経験の開放性（Openness to experience）」「同調性・協調性（Ageeableness）」「真面目さ・誠実性・良心的特性（Conscientiousness）」であるが、授業・講義の学習・指導方法にも、これらの要因を考慮する必要性があるといえる。

学校種における授業・講義の在り方は、教科・科目の特殊性はあるものの、授業・講義規律を含め、社会的・職業的自立を促すものでなくてはならない。その授業・講義における指導方法として、「互惠性」を価値観の根底に置き、児童・生徒たちに「学ぶ構え」を持たせ、講義者からの力による操作ではなく、教える側と教わる側の相互尊敬・信頼に基づく教育観に立って、向社会的行動がとれることを促し、認知能力及び非認知能力の向上を目指して、主体的・協働的に行われるべきものでなくてはならない。

10月30日(日) 第2日目【午後の部】

13:30~15:30

ワークショップ 2

6号館 1階 6105教室 2時間

※「学校心理士資格更新手続き細則B1 該当研修会」

通常学級での「合理的配慮」と生徒指導

～教育のユニバーサルデザイン化を目指して～

講師：阿部 利彦（星槎大学大学院）

プロフィール：

星槎大学附属発達支援臨床センター長、日本授業UD学会理事、日本授業UD学会湘南支部顧問

専門は、特別支援教育、教育相談、学校カウンセリング

研修概要：

2012年12月に文部科学省は、通常学級において何らかの特別な配慮を要する児童生徒は推定で61万人、その割合は6.5%と発表しました。通常学級においては、多様な学力の子どもや、典型的発達の子どもの学び方を異にする（learning differences）子どもが在籍しており、教育的ニーズの多様化がさらに顕著になってきています。

そんな中で、発達障害のある子もいない子も共に学び、共に育つ学校づくりやインクルーシブ教育システム(合理的配慮と基礎的環境整備)、教育のユニバーサルデザイン（UDと略します）化が近年注目されています。

教育におけるユニバーサルデザインとは、“「より多く」の子どもたちにとって、わかりやすく、学びやすく配慮された教育のデザイン”であると私は考えます。つまり、より多くの子どもたちが参加でき、また「わかった」「できた」と実感し、ワクワクしながら楽しく学べるような教育の場を作ることだと思うのです。

私が研修や巡回相談でうかがう学校では「教育のUD化に私たちもチャレンジしたい!」という声とともに「でもどこから始めたらいいの?」という戸惑いの声も多く耳にします。しかしそんな学校の中にも「すでにUD的な取り組みが進んでいる!」と私が感激させられるような工夫をたくさん見つけ出すことができます。本講座では、皆さんの学校ですで行われているUD化を再確認し、明日から実践していくためのポイントとともにご紹介していきます。

また実際に教育のユニバーサルデザイン化に着手されている中学校の校長先生にもゲストスピーカーとしてご参加いただき、「先手の生徒指導」としての教育のユニバーサルデザインについて語っていただきます。

本講座のキーワード：授業のユニバーサルデザイン、教室環境のユニバーサルデザイン、人的環境のユニバーサルデザイン（クラスワイドのSST）

通常学級での「合理的配慮」と生徒指導
～「教育のユニバーサルデザイン化を目指して」～

星槎大学大学院教育学研究科准教授 阿部 利彦

多くの地域で、落ち着かない学級が存在している。毎日のように児童・生徒が立ち歩き、教室が騒々しくなり、トラブルが起こる。さらには生徒指導上の問題行動も頻発している学校も多い。そこでは、子どもも教員も心をすりへらし続ける日々となる。

一方で、課題のある地域的でも児童・生徒が落ち着いて過ごしている学校があるのも事実である。そのような学校の共通点を探ってみると、「授業がわかりやすい」「授業が楽しい」と言った声が児童・生徒が聞こえてくる。多くの子どもたちが安心して学べる環境になっているようである。

そこで、生徒指導上の課題や発達の課題を抱える子どもも支えるためには、授業の中でより多くの子どもたちが「ぼくにもできた、わたしにもわかった」と実感し、ワクワクしながら楽しく学べるような教育の場を作ることが重要である、と考えるに至った。

教育におけるユニバーサルデザインとは、「「より多く」の子どもたちにとって、わかりやすく、学びやすく配慮された教育のデザイン」と考える。

学びにつまづきがある子がいきいき学べる場は、その周りにいる子どもたちをも支える、まさに共に生き共に育つ、「共生共育」のためのユニバーサルデザインである。

「共生共育」を目指すユニバーサルデザイン化は、個別に特別なことをする前にまず、クラスの子どもたち全体にとって「より分かりやすい」授業を目指すこと（授業のユニバーサルデザイン化）、集中できる教室環境を工夫すること（教室環境のユニバーサルデザイン化）、子ども同士が「支え合う・学び合う」クラス環境を育てること（人的環境のユニバーサルデザイン化）、この3つの柱からなる。

特に授業のユニバーサルデザイン化は重要であり、全ての子が「わかる・できる」授業を検討していくことは重要であるが、いくら工夫しても授業にのれない子も必ず出てくるだろう。その際には、もちろん個別の目標に応じた配慮も必要である。授業のユニバーサルデザイン化はあくまで基礎的環境整備（教育の土台作り）であり、その上で細やかな合理的配慮を行うことは欠かせない。

本ワークショップでは教育のユニバーサルデザイン化に着手されている中学校の校長先生にもゲストスピーカーとしてご参加いただき、生徒指導的特別支援教育と教育のユニバーサルデザインについて検討していきたい。

10月30日(日) 第2日目【午後の部】 4号館 1階 4101教室

フォーラム(公開討論会)

13:30~15:30

「いじめ・不登校 ドイツの事例を含めて」

話題提供者：金子 英孝 (聖徳大学教職大学院)

大久保俊輝 (文教大学非常勤講師)

片岡 克紀 (文教大学情報学部4年生)

コーディネーター：柳生 和男 (文教大学)

討論概要

はじめに ドイツにおけるいじめ研修の経過

1. いじめをなくすための日常指導

- ・バディープロジェクト
- ・アンチモビングコッファー
- ・ドイツにおける実践事例

2. けんか仲裁の実際

- ・いじめとけんか(トラブル)の発達年齢における棲み分け
- ・けんか仲裁士の業務と地位

3. いじめ介入の手法

- ・介入のためのレディネス(児童・生徒 教師 保護者 地域社会)
- ・いじめという現象をどうとらえるか(なぜ人はいじめるのか)
弱者へのいじめ 集団によるいじめ 紛争、戦争 ホロコースト 他
- ・いじめなくすための校内組織

4. 不登校をどう見るか(異文化比較による対応の相違)

- ・不登校は心の病とする日本、法律違反とするドイツ

いじめにかかる指導法について、ドイツで行われている実際を通してその理念と方法について参加者の皆様と学習し、交流をしたいと考えています。

10月30日(日) 第2日目【午後の部】 6号館 1階 6101教室

自主シンポジウム

13:30~15:30

和やかな雰囲気の中で行われる学問上の討論会
日本生徒指導学会近畿支部(関西地区研究会)主催

「授業と生徒指導の一体化を目指して」 ～主体的な学びを社会的自立へつなげる生徒指導～

話題提供者：住野 好久(岡山大学)

諏佐利江子(宇都宮市立上河内西小学校)

コーディネーター：新井 肇(兵庫教育大学)

企画趣旨

生徒指導の機会、各教科の学習活動のなかに多く見いだされます。例えば、授業態度の好ましくない児童生徒を注意したり、励ましてやる気を起こさせたりすることなどは、すべて生徒指導です。しかし、そのような教科指導そのものと切り離された生徒指導ではなく、教科指導に内在化された生徒指導こそが重要であると思われます。授業のなかに、知識や思考力を育て学力を高めるだけではなく、個性を伸ばし社会性を育むといった生徒指導の機能を取り入れることによって、教科指導も一層豊かなものになるのではないのでしょうか。

生徒指導の目標である「自己指導能力」の育成を図るためには、日常の教育活動において、①児童生徒に自己存在感を与える、②共感的人間関係を育成する、③自己決定の場を与え、自己の可能性の開発を援助する、という3点に留意する必要があります。これらの観点を教科指導のなかに取り込むことで、授業の見直しを全校的に行った実践もみられます。各教科において、個性を發揮しながら主体的に学ぶことを通じて自ら学ぶとする自己指導力を高めるとともに、協同的な学びと内省を通じて生涯にわたる自己実現に向けて社会的資質や行動力を育成しようとする取り組みです。

教室が児童生徒にとって安心できる場となり、授業で自分らしさを發揮し、主体的・協同的に学ぶことができるようになれば、教科指導は高い生徒指導の機能をもつことになるのではないのでしょうか。

このシンポジウムでは、そのような視点から「授業と生徒指導の一体化をめざして」をテーマに、お二人の方の発表をもとに、参加者全員で自由に語り合い、これからの生徒指導の方向性と課題について新たな知の構築を図ることをめざしています。

話題提供者は、教科指導に内在化する生徒指導のあり方を理論的に追求している住野好久氏(岡山大学教職大学院教授)と、生徒指導の機能を組み込んだ授業実践に取り組んでいる諏佐利江子氏(宇都宮市立上河内西小学校教諭)のお二人です。お二人の発表に触発されて自由な発想による活発な議論が展開されることを願っています。

【自主シンポジウム】

「授業と生徒指導の一体化を目指して」 ～主体的な学びを社会的自立へつなげる生徒指導～

主催：日本生徒指導学会近畿支部（関西地区研究会）

話題提供者：住野好久（岡山大学）

諏佐利江子（宇都宮市立上河内西小学校）

ファシリテーター：新井肇（兵庫教育大学）

生徒指導の機会は、各教科の学習活動のなかに多く見いだされます。例えば、授業態度の好ましくない児童生徒を注意したり、励ましてやる気を起こさせたりすることなどは、すべて生徒指導です。しかし、そのような教科指導そのものと切り離された生徒指導ではなく、教科指導に内在化された生徒指導こそが重要であると思われまます。授業のなかに、知識や思考力を育て学力を高めるだけではなく、個性を伸ばし社会性を育むといった生徒指導の機能を取り入れることによって、教科指導も一層豊かなものになるのではないのでしょうか。

生徒指導の目標である「自己指導能力」の育成を図るためには、日常の教育活動において、①児童生徒に自己存在感を与える、②共感的人間関係を育成する、③自己決定の場を与え、自己の可能性の開発を援助する、という3点に留意する必要があります。これらの観点を教科指導のなかに取り込むことで、授業の見直しを全校的に行った実践もみられます。各教科において、個性を發揮しながら主体的に学ぶことを通じて自ら学ぼうとする自己指導力を高めるとともに、協同的な学びと内省を通じて、生涯にわたる自己実現に向けて社会的資質や行動力を育成しようとする取り組みです。

教室が児童生徒にとって安心できる場となり、授業で自分らしさを發揮し、主体的・協同的に学ぶことができるようになれば、教科指導は高い生徒指導の機能をもつことになるのではないのでしょうか。

このランドテーブルでは、そのような視点から「授業と生徒指導の一体化をめざして」をテーマに、お二人の方の発表をもとに、参加者全員で自由に語り合い、これからの生徒指導の方向性と課題について新たな知の構築を図ることをめざしています。

話題提供者は、教科指導に内在化する生徒指導のあり方を理論的に追求している住野好久氏（岡山大学教職大学院教授）と、生徒指導の機能を組み込んだ授業実践に取り組んでいる諏佐利江子氏（宇都宮市立上河内西小学校教諭）のお二人です。お二人の発表に触発されて、自由な発想による活発な議論が展開されることを願っています。

第11回

試験日

2016年 12月4日(日)

お申込受付期間 10月3日(月)~11月9日(水)

進路 アドバイザー 検定

大学新聞社 主催

進路アドバイザー検定とは

若者の進路に関してアドバイスをする立場の人が、進路の情報や知識を確認するための検定です。

試験予定会場：

【北海道】札幌市	【東京都】千代田区
【宮城県】仙台市	【愛知県】名古屋市
【福島県】郡山市	【大阪府】大阪市
【埼玉県】さいたま市	【福岡県】福岡市

※会場に関する詳細は、実施要項もしくはwebサイトにてご確認ください。

団体受検・団体申込のご案内

詳細は検定事務局までお問い合わせください。

●団体受検 受検料・公式テキスト代金の割引があります。

【条件】 試験会場：受検団体にてご用意いただきます。
受検者：20名以上

●団体一括申込 受検料の割引があります。

【条件】 試験会場：一般(公開)会場自由選択
受検者：10名以上

【お問合せ】進路アドバイザー検定事務局

〒169-0073 東京都新宿区百人町 2-17-24
TEL 03-5925-1706 FAX 03-5925-1903

Eメール kentei@daigakushinbun.com

URL <http://daigakushinbun.com>

※上記webサイトから、検定の仮申込、実施要項のご請求、テキスト等のご購入が可能です。

進路アドバイザー検定委員会

顧問	仙崎 武	○文教大学 名誉教授 日本キャリア教育学会 名誉会長
実行委員長	新井 立夫	○文教大学 准教授
委員	浦部 ひとみ	○都立高等学校 主幹教諭
	大神 光江	○首都大学東京 学生サポートセンター キャリア支援課 キャリアカウンセラー
	大塚 洋	○全国中学校進路指導・キャリア教育連絡協議会 顧問 学校法人 上野塾 理事
	篠 輪	○元新潟大学、上智大学、東洋大学 非常勤講師
	染谷 忠彦	○女子栄養大学 常務理事
	萩原 信一	○公益財団法人 日本進路指導協会 常務理事
	古澤 有可	○キャリア支援オフィス ストラッセ東京 代表

進路の基礎知識を測ってみませんか？

試験時間 13:30 ~ 15:00(90分)

受検資格 特になし
※どなたでも受検できます。

受検料 3,800円(税込)

試験内容：6つの区分

89問*・126解答/600点満点

*第10回検定の場合、問題数は変更となる場合があります。解答数は変わりません。

学校に関する基礎知識(100点)/入試に関する基礎知識(100点)/学費に関する基礎知識(100点)/職業に関する基礎知識(100点)/就職の現状に関する基礎知識(100点)/進路指導・キャリア教育の基礎知識(100点)

※問題の約8割は『進路アドバイザーのための基礎知識 2016』より出題いたします。

出題形式：4肢択一 マークシート方式 ※一部例外あり

合格基準：下記①②の両方を満たした場合に合格となります。

① 総合得点420点以上(600点満点の70%以上)

② 各区分の得点が60点以上(100点満点の60%以上)

注)合格には各区分において最低60点の得点が必要です。1区分でも60点に満たない場合は、たとえ総合得点が420点以上であっても、合格とはなりません。

上記基準を満たした場合

2種類の合格レベルで認定します

◆マスター合格認定(上位レベル)

【対象】各区分が60点以上で、かつ総合得点が510点以上(600点満点の85%以上)

◆スタンダード合格認定

【対象】各区分が60点以上で、かつ総合得点が420点以上510点未満

「ネクストチャレンジ制度」で次回受検が半額に!

総得点が420点以上だが、60点以上を獲得していない区分がある場合、次回限定で検定料を半額とします。

検定公式テキスト **進路アドバイザーのための基礎知識 2016**

1冊あると、便利! 多彩な領域のデータを網羅!

進学や就職にかかわるさまざまな基礎知識を1冊に網羅。検定に興味のある方のみならず、進路に関する情報ブックとしてご利用いただけます。

ご購入のお申込は、大学新聞社まで。
B5判/224ページ
定価 2,100円(税込)



—生徒指導の「いま」がわかる—

月刊

生徒指導

【平成28年度 年間誌代】①通常号864円×12回
②増刊号994円×2回 合計12,356円

◎本誌は、小・中・高校の先生方のための生徒指導の専門誌です。

◎深刻化、多様化する子どもたちの問題行動に対し、その理解と対応について、現場実践に基づいた具体的な情報として提供していきます。

◎多くの小・中・高校で、生徒指導部会、職員会議その他様々な場面で記事をコピーして配ったり、配布資料として活用されています。

「月刊生徒指導」2016年の特集テーマ

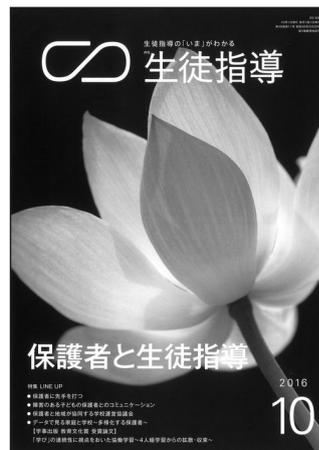
- 4月号 生徒指導 基礎の基礎
- 5月号 授業と生徒指導
- 6月号 不登校と生徒指導
- 7月号 チーム学校と生徒指導
- 8月号 思春期の生徒理解と生徒指導
- 9月号 夏休みと生徒指導
- 10月号 保護者と生徒指導
- 11月号 警察連携と生徒指導

日本生徒指導学会
機関誌

生徒指導学研究

日本生徒指導学会 編 B5判 定価・各2,160円

- 創刊号(2002年版)●生徒指導研究の今日的課題と方法 **品切**
- 第2号(2003年版)●不登校・中途退学問題にどう取り組むか
- 第3号(2004年版)●社会的体験と生徒指導 **品切**
- 第4号(2005年版)●学力形成と生徒指導
- 第5号(2006年版)●「臨床の知」と生徒指導
- 第6号(2007年版)●生徒指導の視点からの授業改善
- 第7号(2008年版)●いじめ問題への取り組み
- 第8号(2009年版)●問題行動・非行への取り組み
- 第9号(2010年版)●子どもの変化とこれからの生徒指導
～『生徒指導提要』が目指すもの～
- 第10号(2011年版)●生徒指導と危機対応
- 第11号(2012年版)●生徒指導と学級経営
- 第12号(2013年版)●「体罰」問題を考える
- 第13号(2014年版)●いじめ防止対策推進法以降の生徒指導
- 第14号(2015年版)●教員の世代交代と生徒指導の課題



関係書籍

学校におけるいじめ

国際的に見たその特徴と取組への戦略

ピーター・K・スミス 著
森田洋司/山下一夫 総監修
葛西真記子/金網知征 監訳
A5判 定価3,456円

NEW!!

現代生徒指導論

日本生徒指導学会 編著
B5判 定価3,024円

その手抜きが荒れをまねく

落ち着いているときにしておく生徒指導

吉田 順 著
四六判 定価1,620円

売れています!

生徒指導と

スクール・コンプライアンス

法律・判例を理解し実践に活かす

坂田 仰 編著
A5判 定価1,944円

本気の教育改革論

寺脇研と論客14人が語るこれからの教育

寺脇 研 編
四六判 定価2,052円

実践! スマホ修行

藤川大祐ほか 著 四六判 定価1,728円



学事出版 ご注文は TEL03-3253-4626 FAX03-0120-655-514 <http://www.gakuji.co.jp>

保護者面談、個別面接、ケース会議、校内研修、学級、家庭で

エンカウンターで 不登校対応が変わる



國分康孝・國分久子 監修

B5判 160頁 本体2,400円+税

片野智治 編集代表 川端久詩・住本克彦・山下みどり 編集

学級復帰に導く、教師だからできる不登校対応

教師・保護者がこんなとき
どうすればよいか分かる！



《エクササイズ》

- 保護者・教師の「ねばならぬ」を変える
不登校のミカタ/リフレーミング/子どもになって物語る
- 子どもへの接し方に介入する
家庭訪問の予行演習/ねぎらいのイエスセット/登校刺激をしてはいけないのか？
- 自己肯定感を高める
探そう！子どものいいところ/NO!と思いきり叫んでみる/エンプティチア/ロールレタリング/私の好きなこと
- 再登校に挑戦する
禁止する/何人が私を見ているか/10時30分の廊下で/私のお願いを聞いて/私は私が好きです。なぜならば/はぐれジャンケン
- 新たな自分を生きる
私にとって不登校とは/私の人生の振り返り/1年後の私への手紙
- クラスでできる不登校予防
ほめあげ大会/私の言いたいこと! ほか

—「推進法」施行から3年。データから見えてくる傾向と対策

組織で支え合う！ 学級担任のいじめ対策

A5判, 96頁
本体1,600円+税

ヘルプサインと向き合うチェックポイントとQ-U活用法

河村茂雄 編著 武蔵由佳・苅間澤勇人・水谷明弘 著

〒112-0012 東京都文京区大塚1-4-15

図書文化

TEL03-3943-2511 FAX03-3943-2519
http://www.toshobunka.co.jp/

教師のたまご

教師のたまご
応援ブックス

のための教育相談

【改訂版】

▼会沢信彦・安齊順子 編著 A5判 一九〇〇円



乳幼児期から高校まで、子どもの発達と特徴的課題を概説。昨今の問題を捉えた上で、学校内外の連携のなかでいかに効果的に子ども達を支援し問題に対応できるかを探る。実践に役立つ視点で編まれた教育相談のテキスト、待望の改訂版。

保育の未来 子育て・家庭支援論をひらく

▼細井 香 編著 B5判 二四〇〇円

教育相談ワークブック

子どもを育む人になるために

▼桜井美加・齋藤ユリ・森平直子 著 B5判 二〇〇〇円

心とふれあう教育相談

▼卯月研次・後藤智子 編著 A5判 二二〇〇円

学びのための心理学

▼山村豊・青木智子 編著 A5判 一九〇〇円

子どもの成長を支える

発達教育相談【第3版】

▼鎌倉利光・藤本昌樹 編著 A5判 二〇〇〇円

好評発売中



実践につながる教育相談

▼黒田祐二 編著 二二〇〇円

事例を豊富に織り込みつつ、教育相談の理論と実践を解説。各章に演習問題も付され、基礎に加えて実践力も養える書。

保育者のたまご
応援ブックス

保育者のたまごのための発達心理学【改訂版】

▼新井邦二郎 監修 藤枝静暁・安齊順子 編著 一九〇〇円

▼カウンセリングの基礎 ▼平木典子・巖岩秀章 編著 二四〇〇円

▼はじめての臨床心理学 ▼森谷寛之・竹松志乃 編著 二五〇〇円

▼こころのケアの基本 ▼小俣和義 編著 一三〇〇円

▼対人的かわりからみた心の健康 ▼森脇愛子・坂本真士 編著 二二〇〇円

▼実践に役立つ臨床心理学【第3版】 ▼塩崎尚美 編著 二二〇〇円

▼学校臨床心理学【改訂版】 ▼伊藤亜矢子 編著 一八〇〇円

▼子どもの心を育てる最前線【改訂版】 ▼佐藤いづみ・鈴木悦子 著 一九〇〇円

▼教職ベーシック・発達学習の心理学 ▼柏崎秀子 編著 一九〇〇円

▼「使える」教育心理学【第3版】

▼服部環 監修 安齊順子・荷方邦夫 編著 一三〇〇円

授業で使える心理学ワークブック【改訂版】

▼大谷真弓・安立奈歩 著 一五〇〇円

授業で使える青年心理学ワークブック

▼安立奈歩・河野伸子・大谷真弓 著 一六〇〇円

10代を育てるソーシャルスキル教育【改訂版】

▼青年期の心理をより深く理解するために

感情の理解やコントロールに焦点を当てて

▼渡辺弥生・小林朋子 編著 二〇〇〇円

エクササイズで学ぶ心理学

▼青木智子・水國照充・木附千晶 編著 一五〇〇円



つかいやすい！
ワークブック



北樹出版

〒153-0061 東京都目黒区中目黒1-2-6

TEL 03-3715-1525 FAX 03-5720-1488

URL <http://www.hokuju.jp>
E-mail eigyol@hokuju.jp

(価格は税別)



教師・SCのための心理教育素材集
生きる知恵を育むトレーニング

増田健太郎監修・小川康弘著

仲間づくりやコミュニケーションの技術、いじめ問題の解決、メール・SNSでのマナーなど、さまざまなニーズに合わせた「こころの授業」で、子どもの今の力を生きる知恵に変えていく。学校ごとの課題や時間数にあわせてカスタマイズも可能。ベテラン教員のアイデア満載の一书。2,400円、B5並

クラスで使える！ (CD-ROMつき)

ストレスマネジメント授業プログラム

『心のメッセージを変えて気持ちの温度計を上げよう』

竹田伸也著

認知療法が中小のストマネ授業教材としてパワーアップ！付録のCD-ROMと簡単手引きでだれでも出来る。ワークシートの別売あり。2,600円、A5並

発達障害のある子どもたちの家庭と学校

辻井正次著

援助職や臨床家が変われば、子どもたちは変わっていく。発達障害の当事者団体「アスペ・エルデの会」を組織し、多くの発達障害のある子どもたちの笑顔を取り戻してきた著者による臨床・教育支援論。1,800円、四六並

非行臨床における家族支援

生島 浩著

非行臨床の第一人者で、家族支援の実践家としても高名な著者が支援者としてのノウハウと研究者としての成果を1冊にまとめた集大成。心理関係者・学校関係者・警察や裁判所、自相等の司法関係者などにオススメ。2,800円、A5並

学校でフル活用する認知行動療法

神村栄一著

日々の相談に認知行動療法を取り入れれば、子どもたちとその環境により変化がもたらされるはず。認知行動療法と学校臨床の達人によるこの本を読み進めていくうちに解決志向なCBTの理論と技術が自然と身につく！1,600円、四六並

学校が求めるスクールカウンセラー

アセスメントとコンサルテーションを中心に

村瀬嘉代子監修・東京学校臨床心理研究会編
ベテランたちによって書かれたスクールカウンセリングの実用書。「アセスメント」と「コンサルテーション」をキーワードに、「学校が求めるSCの動き」を具体的に示す。2,800円、A5並

学校における自殺予防教育のすすめ方

だれにでもこころが苦しいときがあるから

窪田由紀編

痛ましく悲しい子どもの自殺。食い止めるには、予防のための啓発活動をやるのが必須。本書は、学校の授業のできる自殺予防教育の手引き。もう犠牲者はいらさない。2,400円、A5並

変光星：ある自閉症者の少女期の回想

森川奈緒美著

孤独を愛する少女を待っていたのは、協調性を求め画一化を進める学校だった。「変な転校生」と言われながら友達を作ろうと努力するが……。自閉症の少女の奮闘を描く自閉症当事者による記念碑的名著復刊。続篇『平行線』と同時刊行。1,300円、文庫

**子どもの心と
学校臨床**

A5判,140頁 定価1,400円(+税)

SC, 教師・養護教諭らの
ための学校臨床の専門誌

年2回(2.8月発行)

村山正治・西井克泰・羽下大信 編
最新第15号 特集:

新しいスクールカウンセラー
: チーム学校をめくって

心と社会の
学術出版
tomishobo
遠見書房

〒181-0002 東京都三鷹市牟礼6-24-12
三鷹ナショナルコート 004
TEL 050-3735-8185/FAX 050-3488-3894
http://tomishobo.com tomi@tomishobo.com

N:ナラティブとケア

第7号

紙野雪香・野村直樹編 特集：看護実践におけるナラティブ

新しい価値観を創出する B5判,110頁 年1回
実践家たちのための雑誌 定価1,800円(+税) (1月発行)

小社メールマガジンの購読をご希望の方は、
mailmagazine@tomishobo.comへ空メールをお送りください

全国の主要書店で販売しております。

新聞の新しい魅力を 提案します

切抜き速報[®]シリーズ 月刊誌／定期購読

[月刊] 切抜き速報[®] **社会版**

ニュースを深く理解するために！

政治・経済・法律、国際関係、歴史など時事問題を収録。
総覧・比較することでニュースを深く理解できます。

- A4判 96頁
- 年間購読料：18,000円 (本体16,667円+税・送料サービス)
※下記「社説・論説読み比べ 大晦日&元日版」がセットとなった購読形態もございます。
詳しくは当社へお問い合わせください。



朝日・産経・日経・毎日・読売の全国紙をはじめ
北海道から九州・沖縄までのブロック紙、地方紙を
あわせた85紙より各テーマの主要記事を収録！

[月刊] 切抜き速報[®] **教育版**

教育全般に関するニュースを1冊で！

学校経営・運営、教職員、学校安全等、学校・教員・
子どもを取り巻く問題とその取り組みの記事を収録。

- A4判 168頁
- 年間購読料：27,720円 (本体25,667円+税・送料サービス)

読み比べシリーズ

新刊

主権者教育記事読み比べ

学校の主権者教育に関する取組、18歳選挙権
施行後初の参院選の報道記事を収録！

- A4判 96頁 2016年10月発刊
- 今大会にあわせて発刊！

社説・論説読み比べ 2015年大晦日&2016年元日版

1年を締めくくり、新年の流れを掴める
全国の社説を読み比べ。新年のご挨拶に

- A4判 2016年1月10日発刊
- 3,000円 (本体2,778円+税)

社説・論説読み比べ 2016年 改憲論議・憲法記念日版

憲法記念日から2016年7月参院選までの
憲法に関する社説・論説を総集

- A4判 2016年8月31日発刊
- 1,998円 (本体1,850円+税)

株式会社 **ニホン・ミック**
CREATIVE FARM GROUP

TEL▶ **06(6365)1560**

FAX▶ 06(6365)9518 ✉▶ info@nihon-mic.co.jp
〒530-0045 大阪市北区天神西町6番7号 ファイン・アートビル

*電話・FAXまたは、ホームページ上のWeb専用申込フォームからお申し込いただけます

<http://www.nihon-mic.co.jp/>

ニホン・ミック

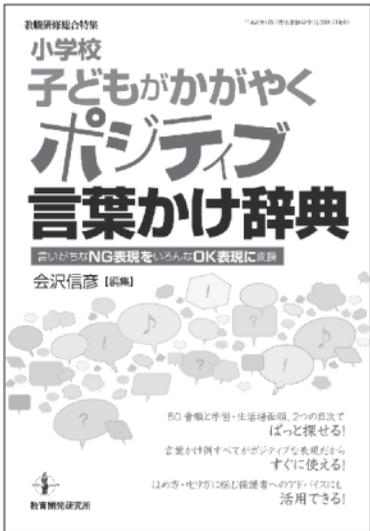
検索



子どもの笑顔とやる気を引き出す言葉かけ辞典がついに刊行！

最新刊！

小学校 子どもがかがやく ポジティブ言葉かけ辞典



言いがちなNG表現をいろんなOK表現に変換

[編集] 会沢信彦 四六判変型 / 216頁 / 定価 (本体1,800円 + 税)

50音順と学習・生活場面順, 2つの目次で
ぱっと探せる！
言葉かけ例すべてがポジティブな表現だから
すぐに使える！
ほめ方・叱り方に悩む保護者へのアドバイスにも
活用できる！

教育開発研究所

〒113-0033 東京都文京区本郷2-15-13 TEL03-3815-7041 / FAX0120-462-488
ネット注文も可能 <http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>

教育開発研究所

「教師を辞めようかな」 と思ったら読む本

新井 肇 著



四六判 144 頁
本体 1,600 円+税
図書番号 1808

事例&教師自身の
語りでまとめた現場教師
への応援歌!

学校現場から、教師の疲弊する声が多く聞かれます。多くの教師たちが、「辞めたい」と思うまでに追いつめられるのはなぜなのか。また、そのような危機をどのようにすれば乗り越えられるのか。具体的な事例&教師自身の語りで、現場の先生へのエールとしてまとめました。

アクティブ・ラーニングを どう充実させるか 資質・能力を育てる パフォーマンス評価

西岡加名恵 編著

本質的な問いから
探究を生む「パフォーマンス
評価」実践集

「アクティブ・ラーニングにおいて評価はどうすれば？」そんな疑問に応える「パフォーマンス評価」実践集。アクティブな活動を充実させる「パフォーマンス課題」を活用した各教科の授業&評価モデルを収録。ポートフォリオやルーブリックを活用した探究も徹底サポート。



パフォーマンス課題を活用した
授業&評価モデルを教科ごとに詳しく紹介!

主体的な
学び 対話的な
学び 深い
学び

ポートフォリオやルーブリックを
活用した探究を徹底サポート!

A 5 判 144 頁
本体 1,800 円+税
図書番号 2589

明治図書

携帯・スマートフォンからは **明治図書 ONLINE** へ 書籍の検索、注文ができます。▶▶▶

<http://www.meijitosh.co.jp> *併記4桁の図書番号(英数字)でHP、携帯での検索・注文が簡単に行えます。

〒114-0023 東京都北区滝野川7-46-1 ご注文窓口 TEL 03-5907-6668 FAX 050-3156-2790



伊豆奥下田
飲泉・自家源泉かけ流しの宿  観音温泉

源泉かけ流し
奥伊豆の
天然の恵み



〒413-0712 静岡県下田市横川 1092-1 ☎0558-28-1234 (代) ☎0558-28-1235 | 観音温泉 | 検索 | <http://www.kannon-onsen.com>  0120-01-9994

日本生徒指導学会第17回大会
関東支部会第7回研究会
発表要旨集録 2016

日本生徒指導学会会長	森田 洋司
関東支部会代表	会沢 信彦
大会実行委員委員長	新井 立夫
大会実行委員	柳生 和男
	松田 素行
	会沢 信彦
	米津 光治
	相馬 誠一
	滝 充

第17回大会実行委員会事務局
文教大学キャンパス
経営学部 新井立夫研究室内
〒253-8550 神奈川県茅ヶ崎市行谷 1100 番地